

平成26年度
刈谷市行政評価委員会
外部評価実施結果報告書

刈谷市行政評価委員会

報 告

刈谷市長 竹中 良則 様

第7次刈谷市総合計画に位置付けられた施策の内容（小施策）のうち、6つの小施策を選定し、外部評価を実施した結果を報告します。

平成26年9月29日

刈谷市行政評価委員会

委 員 長	昇 秀 樹
委員長職務代理	都 築 繁 幸
委 員	吉 本 理 沙
委 員	加 藤 時 彦
委 員	近 藤 克 麿
委 員	近 藤 哲 夫
委 員	天 野 櫻 子

報 告 書 目 次

はじめに	1
1 刈谷市行政評価委員会	2
(1) 刈谷市行政評価委員会の設置目的		
(2) 刈谷市行政評価委員会の構成		
(3) 刈谷市行政評価委員会の役割		
2 小施策評価	3
(1) 実施の目的		
(2) 実施方法		
3 外部評価の実施	4
(1) 外部評価項目の選定		
(2) 外部評価項目		
(3) 外部評価実施方法		
(4) 活動の経過		
(参考) 第7次刈谷市総合計画 分野別計画の見方 小施策評価シートの見方		
4 外部評価の結果	10
(1) 小施策に対する行政評価委員の意見	10
ア 市街地・住環境「計画的な土地利用」	... 10	
イ 青少年育成「青少年の自立支援と社会参加の促進」	... 16	
ウ 地域福祉「地域福祉推進体制の充実」	... 22	
エ 農業「食育の推進」	... 28	
オ 防災「災害に強いまちづくり」	... 34	
カ 行政経営「効率的な行政運営」	... 40	
(2) 委員長による全体総括	46

はじめに

刈谷市の行政評価のお手伝いを始めて4年目となった。

1年目と2年目は事務事業評価を行い、3年目は抽象度の高い施策評価にチャレンジした。4年目の今年、平成26年度は、施策と事務事業の間である小施策評価に取り組むこととなった。

事務事業評価は、全国で比較的多数の自治体が行っているが、抽象度の高い小施策評価、施策評価に取り組んでいる自治体は必ずしも多くない。しかも、それを外部の有識者を加えて行っている自治体となると、さらに数は少なくなる。

平成23年度当時と比べて、刈谷市の各部・各課等の行政評価に対する理解度も事務事業や施策のプレゼンテーション技術もグレードアップしているように思われる。市民へのリスポンシビリテイ(responsibility:実態責任)、アカウントビリテイ(accountability:手続責任)の向上に向けて、行政評価の充実・向上を期待したい。

平成26年9月

刈谷市行政評価委員会委員長 のぼる 昇 秀樹

1 刈谷市行政評価委員会

(1) 刈谷市行政評価委員会の設置目的

市の行政評価の客観性を確保するとともに、効率的かつ効果的な行政運営の推進のために、外部の視点を取り入れ、外部の意見を求める機関として刈谷市行政評価委員会を設置しました。

(2) 刈谷市行政評価委員会の構成

刈谷市行政評価委員会は、以下の7名の委員で構成します。

委員の構成	団体名等	氏名	備考
学識経験を有する者	名城大学（教授）	昇 秀樹	委員長
	愛知教育大学（教授）	都築 繁幸	委員長職務代理者
	愛知大学（准教授）	吉本 理沙	
弁護士	飛鳥総合法律事務所	加藤 時彦	
公認会計士	朝日税理士法人	近藤 克麿	
企業代表者	株式会社豊田自動織機（総務部長）	近藤 哲夫	
	奥野機材株式会社（代表取締役社長）	天野 櫻子	

(3) 刈谷市行政評価委員会の役割

刈谷市行政評価委員会の役割は、市が実施する行政評価に対する外部評価を実施し、その結果を市に報告するとともに、必要に応じて事務事業等の改善に資する提言を行うことです。

ア 事務事業評価の外部評価

市の実施している事務事業評価に対する外部評価を実施します。

イ 施策評価・小施策評価の外部評価

第7次刈谷市総合計画に位置付く基本施策(全30施策)、施策の内容(以下「小施策」という。各施策に3～5つ、全116小施策)の進行管理として行う施策評価・小施策評価に対する外部評価を実施します。

ウ その他の改善等に関する事項

必要に応じて、意見を述べます。

2 小施策評価

(1) 実施の目的

刈谷市行政評価委員会が設置された平成23年度、翌年度の平成24年度には、市が実施する事務事業評価の客観性を確保し、事務事業の改善へとつなげていくため、20の事務事業を対象に外部評価を実施しました。また、平成25年度は、第7次刈谷市総合計画の進行管理として実施した施策評価のうち、8つの施策を対象に外部評価を実施しました。

平成26年度は、施策と事務事業の中間にあたる小施策の単位で外部評価を実施し、小施策及び施策の推進に対してより効率的・効果的な事務事業の改善へとつなげていくことを目的とします。

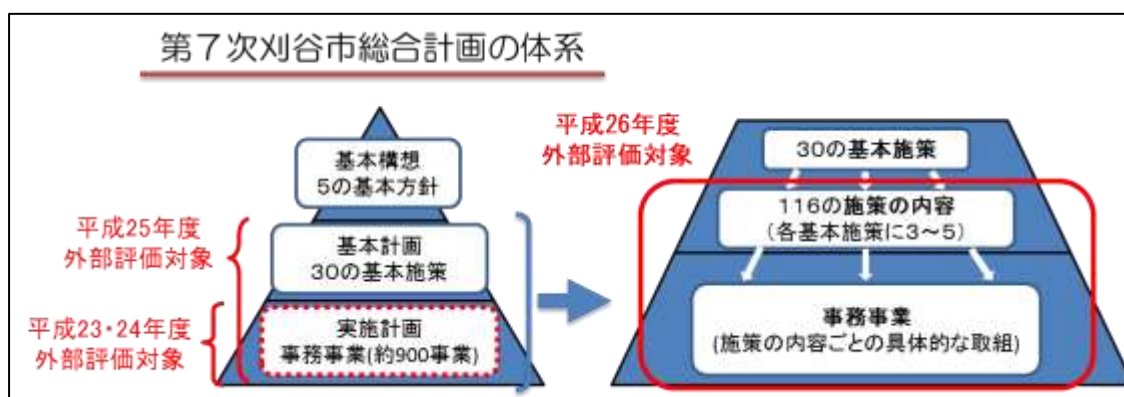


図1 第7次刈谷市総合計画の体系と行政評価（外部評価）の関係

(2) 実施方法

平成26年度は、基本施策と事務事業の関連性に重点を置き、より密接な関係にある小施策と事務事業を一単位として評価することにより、効率的・効果的な小施策の推進及び個々の事務事業の貢献度を検証します。

① 外部評価対象小施策の選定

全116小施策から外部評価の対象となる6小施策を選定

② 市の内部評価を確定（6小施策）

③ 行政評価委員会による外部評価を公開ヒアリング形式で実施

②の内部評価結果に対して、外部評価を実施

3 外部評価の実施

(1) 外部評価項目の選定

平成26年度の刈谷市行政評価委員会は、平成25年度の施策評価結果において小施策の重要度が「◎」となっているもの、市が課題と考えている小施策を中心に、外部評価の対象とする小施策を6つ選定しました。

(2) 外部評価項目

	基本施策	施策の内容（小施策）	とりまとめ課
1	市街地・住環境	計画的な土地利用	まちづくり推進課
2	青少年育成	青少年の自立支援と社会参加の促進	生涯学習課
3	地域福祉	地域福祉推進体制の充実	福祉総務課
4	農業	食育の推進	農政課
5	防災	災害に強いまちづくり	危機管理課
6	行政経営	効率的な行政運営	企画政策課

(3) 外部評価実施方法

外部評価項目となった小施策の市の内部評価結果に対して、1施策40分の公開ヒアリング形式で外部評価を実施しました。

ア 1小施策あたりの流れ

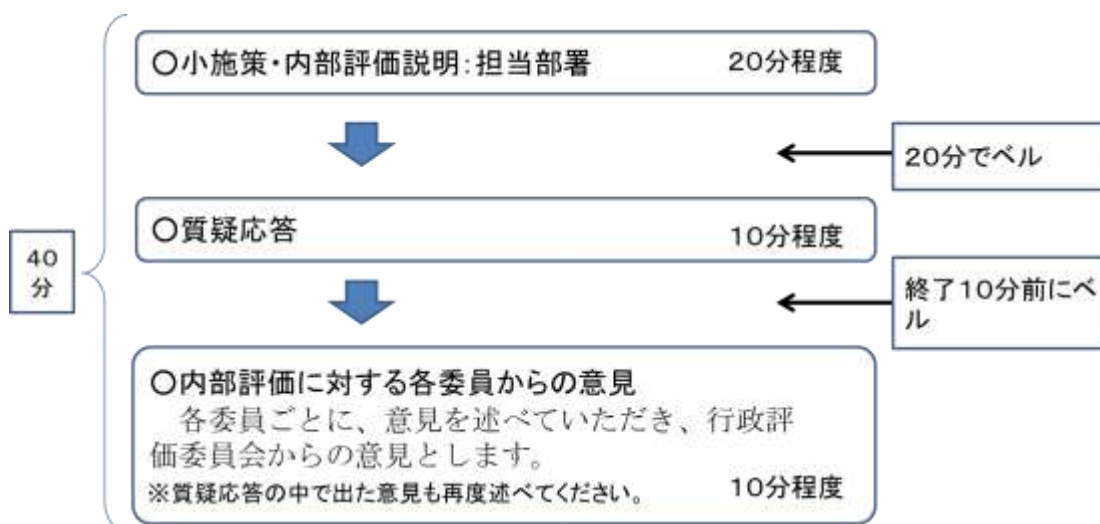


図2 外部評価実施方法：1小施策あたりの流れ

イ 外部評価の視点、委員に求める意見・提案

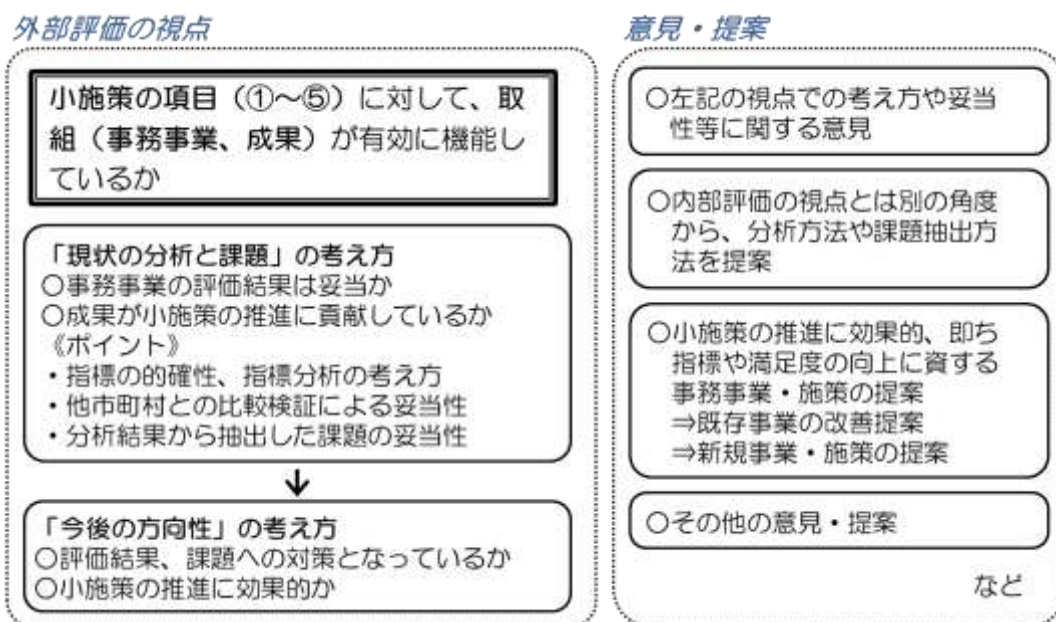


図3 外部評価の視点、委員に求める意見・提案

(4) 活動の経過

	開催日・時間	場所	会議内容・決定事項
第1回	4月23日(水) 10時～12時	市役所5階 503会議室	<ul style="list-style-type: none"> ●平成26年度行政評価の実施 例年どおり内部評価と外部評価を実施し、内部評価は事務事業評価を実施することを決定。 ●平成26年度外部評価の実施方法 総合計画に位置付けられている「施策の内容」の単位を対象とした小施策評価を実施することに決定。 評価の対象は、全116小施策のうち、6～7小施策とする。
第2回	5月16日(金) 10時～12時	市役所7階 701会議室	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの具体的な成果等の紹介 ●外部評価対象小施策の選定 全116施策から委員の意見をもとに6小施策を選定する。
第3回	7月25日(金) 9時30分～16時	市役所7階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ●外部評価の実施 総合計画に位置付けられる小施策(全116小施策)のうち、6小施策を対象に外部評価を実施。

第7次刈谷市総合計画 分野別計画の見方

施策の項目

施策の体系で示した施策ごとに項目立てをしています。
分野別計画では、施策ごとに、現状と課題、めざす姿・目標指標、施策の内容、共存・協働のまちづくりの考え方などを見開きで示しています。

関連計画

施策に関連する既存の計画などを掲げています。

関連計画
刈谷農業振興地域整備計画
2011年2月策定
農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
2011年～2020年
刈谷市食育推進計画
2011年～2020年

めざす姿

当該施策に取り組むことによって、10年後にどんな姿(生活像)をめざすのか、まちの状態と市民の暮らしの観点から示しています。

目標指標

めざす姿の達成状況を評価するための指標を設定し、それぞれについて5年後、10年後に達成をめざす数値目標を示しています。

用語解説

このページ内で用いられている専門用語や難解な語句について解説しています。

3-1 農業

現状と課題

施策に関連し、刈谷市のまちや市民の暮らしの現状を整理し、今後対処すべき課題をまとめたものです。

現状と課題

農産物としていますが、都市近郊で消費者との距離が近いという有利な立地特性をいかし、野菜、果樹、花きなども生産しています。しかし、高い兼業化率と農業従事者の高齢化が進み、産業としての農業を担う後継者不足が深刻な問題となっており、畑作地帯を中心に遊休農地化が進んでいることから、再々場整備も難しい状況にあります。

このため、農業の将来を担う後継者や新規就農者にとって、魅力的でやりがいのある産業とするため、農業経営や新規就農のための支援策を実施し、安定した農業経営と有効的な農地の活用を行う必要があります。

また、余暇の増大や価値観の多様化に伴い、農業に親しむライフスタイルやより安全な農産物へのニーズが高まっています。今後は、生きがい活動としての農業や、地元農家が生産した安全で安心な農産物の供給を図っていく必要があります。

さらに、食の安全を確保し、食の大切さへの理解を深めていくことが求められており、食育基本計画に基づき、関係団体や市民、行政などが協力し、総合的かつ計画的に食育を推進していく必要があります。



めざす姿(生活像)・目標指標

めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値		
		2015年	2020年	
●遊休農地が解消され、農業生産基盤である優良農地が確保されています。	遊休農地面積	10ha	5ha	0ha
	●地産地消の推進により、店には地元農家が生産した安全で新鮮な農産物が並んでいます。	地元農産物を買うように心がけている市民の割合	62.2%	65%

めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値		
		2015年	2020年	
●農家の収益が向上し、安定した農業経営となっています。	農業生産法人数	2組織	3組織	5組織
	●新規就農者のための支援策が整い、農業法人や営農組織、担い手が育っています。	新規就農者数	0人	5人
●農作物の栽培や収穫体験、生きがい活動としての農業が行われ、食の大切さを実感しています。	食生活に気をつけている市民の割合	86.4%	90%	95%

- 食育……生活していく上での基本として、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を通じて人間を育てること。
- 認定農業者……農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画により、市の認定を受けた農業者(法人含む)。
- 優良農地……10ha以上の規模の1団の農地で、区画が大きく大型農業機械の使用が可能な農地。
- パイプライン……農業用水を長距離にわたって輸送するため、地下に埋設された管路。
- 地産地消……地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組み。

用語解説

施策の内容

施策の展開の方向とその具体的な内容を示しています。

1) 担い手の育成

	2013	2016	2020
① 新しい経営感覚を持った後継者の育成と、より効率的な農作業の受委託を推進するため、生産組織が企業的経営体となるよう育成や強化を図ります。	😊	😊	😊
② 認定農業者の認定を促進するとともに、担い手の育成を支援します。	😊	😊	😊
③ 新規就農者のための就農支援体制を構築します。	😊	😊	😊

2) 生産基盤の強化

	2013	2016	2020
① 農地の高度利用や生産性の向上のため、ほ場区画の大規模化、排水路及び農道の整備を行い、優良農地を確保します。	😊	😊	😊
② 老朽化したパイプラインの布設替えを進めます。	😊	😞	😊
③ 農業委員会による農地パトロールを実施し、無断転用の解消を図ります。	😊	😊	😊
④ 新規就農希望者へのあっせんや市民農園としての活用を通じて、遊休農地の解消を図ります。	😊	😊	😊

3) 農業振興の推進

	2013	2016	2020
① 営農組合や認定農業者など担い手の経営規模の拡大に努め、農作業の効率化と経営コストの削減を図ります。	😊	😊	😊
② 果樹、露地園芸、花きなどの栽培農家が取り組む新規栽培作物、技術導入を支援します。	😊	😊	😊
③ 農業関係団体と一体となって、農産物のブランド化を推進します。	😊	😊	😊
④ 有害鳥獣駆除と家畜の防疫を推進します。	😊	😊	😊
⑤ 農家が生産した安全で安心な農産物の販路拡大と地産地消のPRに努めます。	😊	😊	😊




4) 農業に親しむライフスタイルの推進

	2013	2016	2020
① 土と親しむ生活を送るため、刈谷生きがい楽農センターにて農業研修を実施し、研修修了者には、遊休農地を活用した市民農園のあっせんを行います。	😊	😊	😊
② 地元農産物の加工技術の普及を推進します。	😊	😊	😊

5) 食育の推進




	2013	2016	2020
① 食に関する正しい知識の啓発と健康的な食生活の普及、栄養や食生活に関する学習機会の充実を図ります。	😊	😊	😊
② 幼稚園、保育園、小中学校の給食を通じて、親子や家族、仲間や地域との関わりを深め、子どもの心身の健やかな発達を促します。	😊	😊	😊
③ 農作物の栽培や収穫体験などを通じ、自然の恩恵や食を大切にすることを育てます。	😊	😊	😊

消費者ニーズを把握し、農家と消費者の距離を縮め、地産地消の推進に努めます。また、農地を貴重な憩いの空間として、農家だけではなく地域住民やボランティア団体なども協力し、農地の維持や保全に努めます。

 市民の役割 農業者は後継者の育成に努めるとともに、農地の維持保全に努めます。また、消費者は地産地消に努めるとともに、食への理解を深めます。 自 助	 団体・事業者などの役割 地産地消や食育の推進、農地の環境保全に努めます。また、農業関係者を中心に、農産物のブランド化の推進や刈谷の農業のPRに努めます。 互 助	 行政の役割 優良農地の維持管理に努めるとともに、農業関係者とも協力し、生産基盤の強化や後継者育成への支援に努めます。また、地産地消や食育の啓発に努めます。 公 助
--	---	---

施策の評価

前期（3年）、中期（3年）、後期（4年）ごとに施策が推進されたかどうか、巻末の評価シートを使って、使用者自身で評価（セルフチェック）します。

-  十分に実践（推進）された。非常に高い効果が得られた。
-  ある程度、実践（推進）された。ある程度、効果が得られた。
-  ほとんど実践（推進）されなかった。ほとんど効果が得られなかった。

基本方針3 人と技術で賑わいを創り笑顔で働き続け

共存・協働のまちづくりの考え方

市民や団体・事業者などと行政による共存・協働のもとで、施策の内容をどのように推進していくのか、その基本的な考え方とそれぞれの役割を「自助」「互助」「公助」として示しています。なお、本計画での「共存」とは、年齢、性別、国籍、障害の有無などの各々の違い並びに様々な考え方、活動及び組織の存在を認め合い、多様性を大切にすることを意味しています。

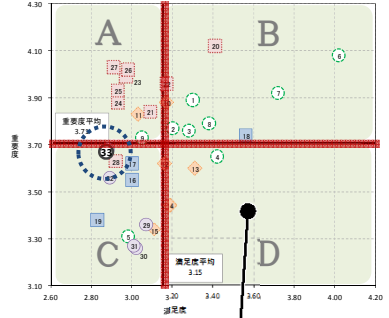
小施策評価シートの見方

基本施策	第7次総合計画に位置付く30の基本施策の別
施策の内容(小施策)	各々の基本施策に位置付く施策の内容
小施策の項目	施策の内容に具体的に掲載されている項目
小施策責任者 とりまとめ課 関係課	当該小施策の責任者、とりまとめ課及び関係課

平成26年度 刈谷市小施策評価シート

基本施策	54 行政経営	小施策責任者	企画財政部長
施策の内容(小施策)	541 効率的な行政運営	とりまとめ課	企画政策課
小施策の項目	① 民間活力を積極的に活用し、効率的な行政運営を推進します。 ② 地価団体や市民活動団体などが、相互に公共サービスの担い手となることのできるよう連携することを目指す取組を進めます。 ③ 総合計画に掲げた目標の達成状況をわかりやすく公表するとともに、行政評価委員会を設置し、行政運営の外部評価を実施します。 ④ 変化に即応できる柔軟な思考と想像力を持った職員を育成するため、職員研修の充実を図るとともに、職員数の適正化に努めます。 ⑤ 新たな行政課題に柔軟に対応できる組織づくりを進めます。	関係課	財務課 人事課 市民課

まちの 状態 (生活像)	健全な財政を維持し、「効率的な行政運営と員の高いパフォーマンスを維持しています」 事務事業の共同処理など、周辺市町との連携が図られています。 市民の暮らし 市政に関心をもち、市の財政や行政経営に目を配っています。
--------------------	---



基本施策の位置付け

めざす姿(生活像)	当該基本施策の取組みにより実現させたい10年後の生活像。「まちの状態」と「市民の暮らし」の観点からわかりやすく表現したもの
-----------	---

めざす姿(生活像)	重要度評価項目	区分	22年度	24年度
		ポイント	3.71	3.68
めざす姿(生活像)	重要度	平均	3.69	3.71
		順位	18/33	19/33
めざす姿(生活像)	満足度	ポイント	2.83	2.88
		平均	3.09	3.15
めざす姿(生活像)	満足度	順位	32/53	32/57

市政に対する市民の評価

満足度・重要度評価項目	隔年で実施している市民意識調査の満足度・重要度に関する評価項目のうち、当該基本施策に関する項目の評価結果を掲載
-------------	---

指標名称	単位	実績値					目標値
		23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	
活動指標	回	5	6	12	12	14(28年度)	
成果指標	%	26	29	31	32	35	
活動指標	%	-	-	-	90.0	92.0	
成果指標	%	50.5(22年度)	54.9	-	55.0	60.0	
活動指標	%	-	-	-	5.6	-	90.0
成果指標	%	-	-	-	62.6	-	90.0
活動指標	%	-	-	-	88.6	-	90.0
成果指標	千円	1,584	66,476	62,884	59,000	60,000	

目標指標の達成状況

活動指標	施策の内容(小施策)又はめざす姿(まちの状態、市民の暮らし)の達成状況を評価するための指標で、アウトプット指標。実績値と目標値を掲載
成果指標	同様に小施策又はめざす姿の達成状況を評価するためのアウトカム指標。実績値と目標値を掲載

比較項目	市の施設のうち指定管理者を導入している割合	単位	施設	%								
刈谷市	58/270	21.5	17/160	10.6	42/241	17.4	23/538	4.3	6/162	3.7	27/104	26.0
備考	出典：認知見直し指定管理者制度の運用状況(平成26年4月1日現在) 参考：愛知県内の市町村 平均：20.5%											
比較項目	指定管理者として「自治会・町内会」「NPO法人」「社会福祉法人」に指定している割合	単位	施設	%								
刈谷市	29/58	50.0	12/41	70.6	17/42	40.5	6/23	26.1	3/6	50.0	17/27	63.0
備考	出典：認知見直し指定管理者制度の運用状況(平成26年4月1日現在) 参考：愛知県内の市町村 平均：44.6%											
比較項目	行政評価の取組状況について(西三河6市・類似団体Ⅲ-0)	単位	施設	%								
刈谷市	0/行政評価導入自治体(西三河6市：6/6)【類似団体：9/10】											
備考	0/外部評価導入自治体【西三河6市：3/6】【類似団体：4/9】											
比較項目	行政評価の取組状況について(市民の理解が深まった)	単位	施設	%								
刈谷市	3/15	20.0	3/15	20.0								
備考	【結果の観点で施策や事業が検討された：12/15】 【職員の意識改革等に寄与した：6/15】											
比較項目	行政評価の取組状況について(外部意見の活用)	単位	施設	%								
刈谷市	7/15	46.7	7/15	46.7								
備考	※15団体は、西三河6市と類似団体(Ⅲ-0)の9団体を足したものである。 【外部意見の活用：7/15】【行政評価事務の効率化：10/15】											
比較項目	人材育成基本方針策定状況	単位	年									
刈谷市	13年度初版策定 25年度改定											
備考	平成25年度初版策定 平成24年度初版策定 平成22年度初版策定 平成19年度初版策定 平成18年度初版策定 平成25年度改定											
比較項目	外部機関派遣研修受講者割合	単位	%									
刈谷市	11.65											
備考	9.73 15.09 7.12 19.18 16.9											
比較項目	県から市への権限移譲状況(西三河6市)	単位	%									
刈谷市	66.1											
備考	61.0 63.8 70.0 59.0 59.3											

他市町村との比較検証

比較項目	主に目標指標の達成状況の客観性を補完するデータ、小施策の成果や現状分析で参考としたデータを掲載
備考	データの出展や注意事項などを掲載

市政に対する市民の評価

散布図	当該基本施策の評価結果が全基本施策と比較してどこに位置付くか示したもの
散布図の見方例	十字のラインの左下に位置するのは、「重要度が平均より低く、満足度も平均より低い項目」

●小施策を構成する事務事業

事業No.	事務事業名	(頁数)	投入コスト(単位:千円)			事務事業評価(26年度決算)					予算対応の考え方	担当課	
			24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(当初)	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	①自動車管理事業	P110	32,049	35,390	35,951	高い	普通	普通	普通	改善・効率化	Ⅳ	財務課	
2	③行政評価推進事業	P112	4,998	5,364	5,080	高い	高い	高い	高い	改善・効率化	Ⅳ	企画政策課	
3	③職員採用事業	P114	7,730	8,248	11,243	高い	高い	高い	高い	現状維持	Ⅲ	人事課	
4	④人材育成基本方針等策定事業	P116	-	4,380	7,208	高い	普通	高い	高い	現状維持	Ⅲ	人事課	
5	⑤外部機関派遣研修事業	P118	4,444	4,880	7,691	高い	普通	高い	普通	現状維持	Ⅲ	人事課	
6	④先進地等調査研修事業	P120	1,244	1,311	3,392	普通	普通	高い	高い	現状維持	Ⅴ	人事課	
7	④教養研修事業	P122	1,870	1,573	5,078	普通	普通	高い	高い	現状維持	Ⅲ	人事課	
8	③行政経営推進事業(平成26年度より他事業へ編入)	P124	4,526	2,565	-	高い	高い	高い	高い	改善・効率化	Ⅶ	企画政策課	
9	⑤一般旅券発給等事業	P126	-	13,463	16,629	高い	高い	普通	高い	現状維持	Ⅲ	市民課	
10	⑤一般旅券収入印紙購入基金積立事業	P128	-	10,701	-	高い	高い	普通	普通	完了	-	市民課	
その他の事務事業(事業数)		17	239,446	261,172	370,654	-	-	-	-	-	-	-	
構成事務事業数		27	投入コスト合計	296,307	349,047	459,916							

(注意事項)
「小施策を構成する事務事業」「成果」「現状分析と課題」「今後の方向性」に掲載されている①～⑤は、前ページ上部の「小施策の項目①～⑤」に対応

方向性	拡充	V	II	I	
	現状維持	VI	III		
	改善・効率化	VII	IV		
	縮小	VIII			
	終期設定	IX			
	休止・廃止	X			
		無	縮小	維持	拡充
		予算対応の考え方			

小施策を構成する事務事業

事業No.	当該小施策を推進するための代表的な事務事業を最大10個まで掲載
事務事業名	事務事業の名称。 (①～⑤は、左ページ上部に掲載してある小施策の項目の番号に対応)
投入コスト	当該事務事業を推進するために投入したコストで、事業の決算額(26年度は当初予算額)に職員人件費を加えたもの
事務事業評価	別添の事務事業評価シートに基づき、必要性、効率性、妥当性、貢献度、方向性を掲載
予算対応の考え方	事務事業評価の方向性と予算対応の考え方を下表「予算対応の考え方」に従って分類したものの
担当課	当該事務事業の執行を担当している課

成果	①	指定管理者制度の導入や定型的、専門的業務などの外部委託を推進し、民間の活力を導入することにより、市民サービスの向上を図ってきた。また、指定管理者には専門性の高いNPO法人や地元で組織する市民監査委員会を指定することにより、新たな公共サービスの担い手を発掘してきた。
	③	23年度に行政評価委員会を設置し、以後毎年度公開ヒアリング形式で外部評価を実施。行政評価は近隣・類似市のほすべてで導入済だが、外部評価はその半数程度であり、先進的な取組みを行った。25年度には施策評価を実施し、総合計画の目標達成状況も含め、その会議資料や委員の様子、評価結果などの情報を広く分かりやすく公開。事務事業に対する透明性、アカウンタビリティが向上。
	④	組織力の向上などを基本的視点に取り入れた新たな人材育成基本方針(対市職員宣言)を策定した。合同企業説明会にブース出展することにより、採用に関する情報の周知に努め、人材を確保することができた。職員を各研修機関等に派遣することや各種研修を実施することにより、職員の能力開発の促進や資力の向上を図ることができた。
	⑤	新たな行政課題に柔軟に対応できる組織づくりを目指し、職員提案制度、業務改善制度を導入している。25年度は148件の職員提案、94件の業務改善があり、年々増加傾向にある(事務事業評価シート:行政経営推進事業より)ことから、日頃から提案や改善を奨励する風土が形成されてきたことが分かる。また、危機管理課や長寿保険課の新設といたった組織機構改正や、県から権限移譲を受け、一般旅券発給事務を実施するなど、社会情勢等の変化に対して、スピード感を持って柔軟に対応してきた。
	②	指定管理者導入率は21.5%で、高浜市に次ぐ高水準。また、そのうち自治会等新たな公共サービスの担い手の割合は50%で、これも高浜市、高浜市に次ぐ高水準。一方、制度導入により、職員の現場スキル低下、これによる地域の課題や問題点の発見、住民ニーズ把握の機会の喪失、ひいては施策の推進に影響を及ぼすことが懸念される。(平成20年4月(財)地方自治総合研究所の聞き取り調査結果「指定管理者制度の現状と課題」にも掲載あり。)また、指定管理者の評価手法の確立などを課題として捉えている。
現状分析 と課題	③	行政評価により、事業の目的を達成52.6%、成果指標を達成52.6%、総合計画を達成38.6%であり、職員の意識向上が図られてきた(近隣・類似市でも同様の傾向)。しかし一方で、指標「効率的な行政運営が行われている」という市民の割合への影響度、さらには、質の高い行政サービスの提供を意図した改善・改革につながっているのかが不明で、単なる継続目的による行政評価の形骸化が危惧される。このことから評価指標の設定、予算編成者への活用を課題として捉えている(近隣・類似市でも前者14/15市、後者13/15市が同様の傾向)。
	④	新たな基本方針に沿った人事評価制度となっていないため、現在の職務評定制では評定が人材の育成に結びつきにくい。職員採用において、職種によって、応募者数がない職種もあり、職員補充ができない職種もあった。研修についても、新たな人材育成基本方針に沿った研修体系とする必要があるため、派遣先や研修内容の選択について、再度精査する必要がある。また、受講者割合についても高めしていく必要がある。
	⑤	職員提案採用率は年々上昇し、業務改善による削減効果も近年3年平均11億円超え。日頃から提案や改善を奨励する風土だけでなく、その質も向上してきた。また、県からの権限移譲状況は66.1%で、高浜市に次いで高い水準。このように新たな行政課題に柔軟に対応できる組織づくりについて、多様な側面から推進してきた。しかし一方で、地方分権の推進や市民ニーズの多様化による新たな行政課題が数多く多岐に渡って生じ、この対応として、プロジェクトチームによる部課横断的な検討や対応を展開するが、うまく機能しない場合が見受けられることがある。
今後の 方向性	①	指定管理者制度等を推進する中で、それぞれの施設や業務に対する自治体の果たす責任と役割を明確にする必要がある。また、モニタリングや評価手法を確立し、直営よりも高い管理水準、サービス水準であることを確認できる仕組みづくりを行う。
	②	現在の行政評価制度を点検し、常に見直しを行う姿勢を維持していくとともに、行政の組織及び職員個人に対して、行政評価の制度的必要性を説明し、職員一人ひとりが意識して業務に携わる職場風土の醸成に努める。また、行政評価に関する本市の取組状況をできる限りわかりやすく市民に説明し、その取組みを知ってもらう。関心を持ってもらうよう施策を検討していく。
	③	現行の職務評定制を新たな人事評価制度に改めることにより、人事評価を職員の人材育成に結びつけるようにする。民間企業や官等の採用選考の時期を考慮した採用スケジュールの見直しをする。大学教員や国教員をやりしめ、業務研究会に積極的に参加することにより、公務員試験に対する認知度を高め、さらにインターンシップを活用することにより優秀な人材の確保に努める。研修についても人材育成基本方針に沿った研修体系とし、かつ、外部機関へ派遣する研修の人数を増やす。
	④	地方分権改革有識者会議が示す地方分権改革の新たな使命として「個性を活かし自立した地方をつくる」、目指す姿として「行政の質と効率を上げる」「まちの特色と独自性を活かす」「地域ぐるみで協働する」が掲げられており、今後新たなステップへ移行していくと考えられる地方分権に対応する組織機構改革が必要であると捉えている。
	⑤	

「施策の内容(小施策)」の成果、課題及び今後の方向性

成果	平成25年度までの小施策の推進成果。小施策を構成する事務事業の成果や目標指標の実績値などから総合的な小施策推進の成果を記載 (①～⑤は、左ページ上部に掲載してある小施策の項目の番号に対応)
現状分析と課題	成果に対して、左ページ掲載の目標指標の達成状況や他市町村との比較検証などの客観的なデータを活用して現状分析を行い、その結果、抽出される課題を記載
今後の方向性	成果や課題の結果、今後特に重点的に取り組むべきことや縮小すべきことなどを記載し、目標値の達成や施策の満足度向上へとつなげていく方向性を記載

4 外部評価の結果

(1) 小施策に対する行政評価委員の意見

ア 市街地・住環境「計画的な土地利用」

- 全般にいえることだが、「小施策を構成する事務事業」の「必要性」「効率性」「妥当性」「貢献度」にそれぞれ「普通」あるいは「高い」が記入されているが、その根拠を分かりやすく示すべき。「方向性」「予算対応の考え方」に関しても、「必要性」「効率性」「妥当性」「貢献度」との関係性を分かりやすく示すべき。さらに、「投入コスト」について、「予算対応の考え方」と対応させて、その額が拡充、現状維持、縮小なのか「投入コスト」の数字を見てすぐに分かるようにするためには、25年度の決算ではなく25年度の当初予算額を示す必要があるのではないかと。

また、成果指標の目標値を達成しているが、低い目標値を設定しているというように捉えかねない。公表する際には、総合計画の見直しの際に目標値を検討する旨を記入した方がよい。

- 名古屋大都市圏の中で、あるいは衣浦定住自立圏の中心市として刈谷市はどのような役割を果たすべきか、本来どのような機能を果たすまちとしてあるべきか、どのような土地利用になるべきかについても整理し、刈谷市だけでなく広域的な視点でも土地利用を考えてほしい。
- 成果指標「刈谷駅周辺が活気や魅力があると思う市民の割合」と「快適で便利な住環境が整備されていると思う市民の割合」は26年度の目標を達成しているが、今後の方向性ではまちなかの工場を

移転して工業用地を創出していくことが書かれており、やりたいことと成果指標が合っていない。どういうまちづくりをしていきたいかを示すためにも成果指標を変えた方がよい。

- 刈谷市はトヨタ系の大手を中心に第二次産業の裾野が広がってきて成熟したまちであり、居住者は第二次産業従事者が多いまちであるため、そうした背景を踏まえて、本当に刈谷市が求める姿、住民が求める姿を考えるべき。
- まちなかに工場があるからこそ駅の利用者が増え、まちを歩く人が生まれるため、一概に住工混在が悪いとは思わない。また、工業用地の創出は魅力的ではあるが、5年も10年もかかる場合は、近年の産業の転換スピードと事業者のニーズに对应られない。住工混在のエリアを上手に活用したまちづくりを含めて、今一度、刈谷市の本当にあるべき姿を考えてもらいたい。
- 都市公園、神社、寺などを街路樹で結ぶ緑のネットワークをつくってもらいたい。刈谷市の特色であるまちなかにある工場の緑化も取り込んで、刈谷市ではどうしても弱いと感じられる自然環境が調和したまちづくりを、住宅も含め市全体で、刈谷の土地利用、都市計画の大事な柱として緑のネットワークを創出してほしい。

1-1 市街地 住環境

現状と課題

関連計画

第3次刈谷市都市計画マスタープラン
2011年～2020年

第2次刈谷市緑の基本計画
2011年～2020年

刈谷市住宅マスタープラン
2006年～2012年

刈谷市中心市街地活性化基本計画
2000年3月策定

めざす姿（生活像）・目標指標

用語解説

本市では、これまで土地区画整理事業による市街地の基盤整備を進め、市街化区域への人口の定住化を進めてきました。それに伴い、人口は増加し、82.5%の市民がアンケート調査で「住みやすい」と評価しています。また、刈谷駅周辺は、再開発事業により都市機能の一定の集約化を実現し、それに呼応した商店街の活動によって、中心市街地としての賑わいも創出され始めました。

一方、全国的な人口動態とは異なり、本市では今後も人口増加が見込まれる中で、既成市街地の居住環境の高質化、まちなか居住の促進など、地域の活性化に資する住宅や住環境の整備を進める必要があります。

また、まちづくりにおいては、エネルギーの大量消費により成り立ってきたこれまでの都市構造を再構築し、地球環境にも配慮し、将来にわたり誰もが安心して暮らすことができる取組みが求められています。

そのためには、都市における生活や活動は、それを取り巻く自然環境に支えられていることを再認識し、環境と共生した住環境を創出していくことが重要です。その過程では、行政のみならず多様な主体が連携することが重要であり、相互に協力できるような支援を行うことが必要です。こうしたことにより、都市の隅々に新たな活力を生み出し、誰もが安心して快適に生活できる魅力あふれるまちをめざします。



めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
<ul style="list-style-type: none"> ●都市環境と自然環境が調和した、魅力ある住みよいまちになっています。 ●地域の特性や規模に見合った都市機能が集積しています。 	刈谷駅周辺が活気や魅力があると思う市民の割合		
	49.3%	55%	65%
市街化区域D I D地区の人口密度			
	56.5人/ha	58.3人/ha	59.1人/ha

めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが不安なく快適に生活しています。 ●自分たちのまちをより良くしようと、自分たちで考え、活動しています。 	快適で便利な住環境が整備されていると思う市民の割合		
	74.7%	77%	80%
まちづくりに関するワークショップ実施数			
	6か所	7か所	8か所

- D I D地区……Densely Inhabited Districtの略で、人口集中地区のこと。原則、国勢調査において、人口密度が40人/ha以上の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる統計地域。
- ワークショップ……参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究集会。
- ユニバーサルデザイン……できる限り、すべての人が使いやすい製品・環境をデザインすること。
- 緑被率……任意の地域や地区における緑被地（樹木・芝・草花などで覆われた土地の部分）の占める割合。地域の緑化や環境計画の策定を図る上で、重要な指標である。

1) 計画的な土地利用

2013 2016 2020

- | | | | | |
|---|--|--|--|--|
| ① | 刈谷駅周辺は、賑わいあふれる都市の中心拠点として、土地の高度・有効利用を誘導します。他の交通結節点を中心とする地域は、日常生活に必要な機能の集約を図ります。 | | | |
| ② | 新たな土地利用の実現にあたっては、市民のまちづくり意識の醸成や合意形成の促進に向けた自主的な取組みを支援します。 | | | |
| ③ | 市内への定住の促進や人口増加に対応した居住機能を確保するため、既存インフラの有効活用と交通利便性の高い地区に、新たな住宅地を創出します。 | | | |
| ④ | 本市の特長であるものづくりを支えるため、広域交通体系へのアクセス利便性の高い地区に、新たな工業地を創出します。 | | | |
| ⑤ | 地域の特性や日常生活の利便性向上の観点から、都市の再生や土地利用を誘導する用途地域の見直しに努めます。 | | | |

2) 市街地の整備・改善

2013 2016 2020

- | | | | | |
|---|--|--|--|--|
| ① | 中心市街地は、民間活力も活用し、環境と防災安全性に優れた活力と魅力あふれるまちとして整備を進めます。 | | | |
| ② | 基盤未整備地区では、土地区画整理事業や地区計画制度などを活用した基盤整備を進めます。 | | | |
| ③ | ハード・ソフトの両面からユニバーサルデザインを推進します。 | | | |

3) 住環境の充実

2013 2016 2020

- | | | | | |
|---|---|--|--|--|
| ① | 防災安全上問題のある既成市街地では、民間活力の活用により宅地建物の共同化を促進し、防災性に優れた良好な住環境の整備を進めます。 | | | |
| ② | 市営住宅の整備や改修などを進め、入居者の居住性を高めます。 | | | |
| ③ | 一定の規制を行うことにより、地域環境と調和し、防災性に優れた住宅や宅地供給を誘導します。 | | | |
| ④ | 既成市街地内の住工混在地区は、今後の社会経済情勢や都市機能の整備状況に応じて、土地利用の純化に努めます。 | | | |
| ⑤ | 墓地の需要を把握するとともに、地域の特性や周辺環境に配慮した整備を推進します。 | | | |

4) まちなみ・景観の充実

2013 2016 2020

- | | | | | |
|---|---|--|--|--|
| ① | 景観法による景観計画を策定し、良好な景観資源の保全や活用と、新たな魅力ある景観づくりを進めます。 | | | |
| ② | 道路、公園、河川、公共建築物などの都市施設や公共施設整備にあたっては、地域景観の誘導指針となるような整備を推進します。 | | | |
| ③ | 景観意識の普及、啓発に努め、自主的な取組みを支援し、安全で快適な住環境整備を促進します。 | | | |
| ④ | 都市生活にうるおいとやすらぎを与え、住みやすい市街地を形成するため、既成市街地や新たな居住系市街地では、敷地内の緑被率を高めるための支援を推進します。 | | | |

市民がまちづくりについて主体的に考え、話し合う土壌づくりを行政が支援します。地域住民の参加や協働意識を高め、ワークショップなどにより意見や提案を把握し、施策や事業の実施にあたります。



市民の役割

自分たちのまちをより良くするため、自分たちで考え、行動することに努めます。

自 助



団体・事業者などの役割

団体の目的に沿って、市民や地域の取組みに助言を行い、まちづくりの取組みに参加します。

互 助



行政の役割

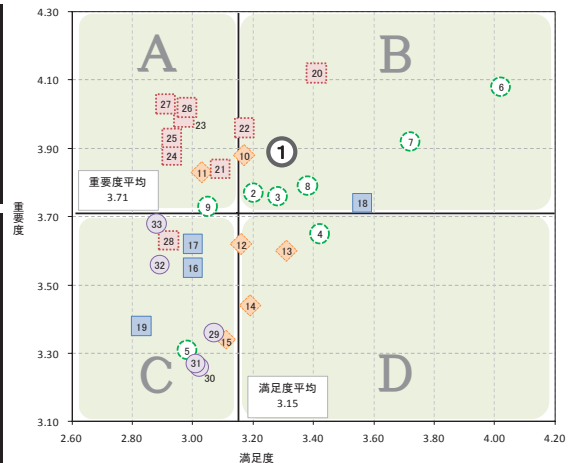
市街地・住環境の整備に努めるとともに、市民の主体的な取組みに対して、財政的・人的な支援を行います。

公 助

基本施策	11 市街地住環境
施策の内容(小施策)	111 計画的な土地利用
小施策の項目	① 刈谷駅周辺は、賑わいあふれる都市の中心拠点として、土地の高度・有効利用を誘導します。他の交通結節点を中心とする地域は、日常生活に必要な機能の集約を図ります。 ② 新たな土地利用の実現にあたっては、市民のまちづくり意識の醸成や合意形成の促進に向けた自主的な取組みを支援します。 ③ 市内への定住の促進や人口増加に対応した居住機能を確保するため、既存インフラの有効活用と交通利便性の高い地区に、新たな住宅地を創出します。 ④ 本市の特長であるものづくりを支えるため、広域交通体系へのアクセス利便性の高い地区に、新たな工業地を創出します。 ⑤ 地域の特性や日常生活の利便向上の観点から、都市の再生や土地利用を誘導する用途地域の見直しに努めます。

小施策責任者	都市整備部長
とりまとめ課	まちづくり推進課
関係課	企画政策課

めざす姿(生活像)	まちの状態	都市環境と自然環境が調和した、魅力ある住みよいまちになっています。 地域の特性や規模に見合った都市機能が集積しています。
	市民の暮らし	誰もが不安なく快適に生活しています。 自分たちのまちをより良くしようと、自分たちで考え、活動しています。



市政に対する市民の評価	1 良好な市街地や住環境の整備	満足度・重要度評価項目	区分	22年度	24年度
			重要度	ポイント 3.85	3.89
			平均	3.69	3.71
			順位	11 /33	9 /33
			満足度	ポイント 3.22	3.30
			平均	3.09	3.15
			順位	8 /33	8 /33

目標指標の達成状況	指標名称	単位	実績値			目標値	
			23年度	24年度	25年度	26年度	32年度
活動指標	まちづくりに関するワークショップ実施数	か所	6	6	6	7	8
	市街化区域D1D地区の人口密度	人/ha	56.5 (17年度)	57.9 (22年度)	—	58.3	59.1
成果指標	刈谷駅周辺が活気や魅力があると思う市民の割合	%	49.3 (22年度)	58.6	—	55.0	65.0
	快適で便利な住環境が整備されていると思う市民の割合	%	74.7 (22年度)	78.5	—	77.0	80.0

他市町村との比較検証	比較項目	優良再開発型優良建築物等整備事業の実施地区					単位	地区																																																
	刈谷市	岡崎市	豊田市	東海市	豊橋市	北名古屋市																																																		
	3	1	1	1	7	2																																																		
	備考	優良再開発型優良建築物等整備事業：市街地環境の整備、市街地住宅の供給等を総合的に促進する国が示す補助制度であり、主として、市街地の再開発を目的とした事業である。 実施地区：県内における平成26年3月31日までの完了地区（※名古屋市29地区）																																																						
	比較項目	増加人口（平成25年）					単位	人																																																
	刈谷市	安城市	知立市	高浜市	碧南市																																																			
	890	1,052	13	279	△371																																																			
	備考	西三河5市における増加人口推移（人） ※各年1月～12月中 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>刈谷市</th> <th>安城市</th> <th>知立市</th> <th>高浜市</th> <th>碧南市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年</td> <td>1,189</td> <td>1,853</td> <td>523</td> <td>496</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>平成21年</td> <td>284</td> <td>506</td> <td>△497</td> <td>362</td> <td>△827</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>14</td> <td>949</td> <td>159</td> <td>299</td> <td>△229</td> </tr> <tr> <td>平成23年</td> <td>587</td> <td>954</td> <td>844</td> <td>515</td> <td>△280</td> </tr> <tr> <td>平成24年</td> <td>783</td> <td>848</td> <td>269</td> <td>87</td> <td>△496</td> </tr> <tr> <td>平成25年</td> <td>890</td> <td>1,052</td> <td>13</td> <td>279</td> <td>△371</td> </tr> <tr> <td>H21～H25計</td> <td>2,558</td> <td>4,309</td> <td>788</td> <td>1,542</td> <td>△2,203</td> </tr> </tbody> </table>							年	刈谷市	安城市	知立市	高浜市	碧南市	平成20年	1,189	1,853	523	496	187	平成21年	284	506	△497	362	△827	平成22年	14	949	159	299	△229	平成23年	587	954	844	515	△280	平成24年	783	848	269	87	△496	平成25年	890	1,052	13	279	△371	H21～H25計	2,558	4,309	788	1,542	△2,203
	年	刈谷市	安城市	知立市	高浜市	碧南市																																																		
	平成20年	1,189	1,853	523	496	187																																																		
平成21年	284	506	△497	362	△827																																																			
平成22年	14	949	159	299	△229																																																			
平成23年	587	954	844	515	△280																																																			
平成24年	783	848	269	87	△496																																																			
平成25年	890	1,052	13	279	△371																																																			
H21～H25計	2,558	4,309	788	1,542	△2,203																																																			
比較項目	市街化区域面積に対する住工混在の恐れがある用途地域（準工業地域）の割合					単位	%																																																	
刈谷市	安城市	知立市	高浜市	碧南市																																																				
7.3	5.0	5.3	32.4	18.4																																																				
備考	準工業地域：主に軽工業の工場やサービス施設などが立地する地域である。この用途地域は、危険性、環境悪化の大きい工場のほかは、ほとんどが建てることのできることから、住宅と工場などが混在している。または、住工混在の恐れがある地域である。 各市：準工業地域面積（ha）／市街化区域面積（ha） ※平成24.3.31現在 刈谷市：171／2,347 安城市：107／2,154 知立市：58／1,080.8 高浜市：330／1,017.5 碧南市：390／2,117																																																							

平成26年度 刈谷市小施策評価シート

●小施策を構成する事務事業

事業No.	事務事業名	(頁数)	投入コスト(単位:千円)			事務事業評価(25年度決算)					予算対応の考え方	担当課
			24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(当初)	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性		
1	①②⑤ 南桜町地区優良建築物等整備事業	P6	—	78,504	149,032	高い	普通	高い	高い	現状維持	Ⅲ	まちづくり推進課
2	①②⑤ 市街地整備促進事業 (平成26年度から事業No.3、No.4へ移行)	P8	9,979	5,136	—	高い	普通	高い	高い	休止・廃止	X	まちづくり推進課
3	①②⑤ 銀座AB地区整備事業	P10	—	—	108,367	—	—	—	—	—	—	まちづくり推進課
4	①②⑤ 東陽町地区優良建築物等整備事業	P11	—	—	17,032	—	—	—	—	—	—	まちづくり推進課
5	①②⑤ 都市再生整備計画検討調査事業	P12	—	3,564	—	高い	高い	高い	普通	完了	—	まちづくり推進課
6	②③④ 拡大市街地整備事業	P14	7,136	11,199	16,529	高い	普通	高い	高い	現状維持	Ⅲ	まちづくり推進課
7	①③④⑤ 都市計画基礎調査事業	P16	6,500	4,012	3,208	高い	普通	高い	普通	現状維持	Ⅲ	まちづくり推進課
構成事務事業数		7	投入コスト合計		23,615	102,415	294,168					

《予算対応の考え方》

方向性	拡充		V	Ⅱ	I
	現状維持		Ⅵ	Ⅲ	
	改善・効率化		Ⅶ	Ⅳ	
	縮小		Ⅷ		
	終期設定		Ⅸ		
	休止・廃止	X			
		無	縮小	維持	拡充
予算対応の考え方					

《注意事項》

「小施策を構成する事務事業」「成果」「現状分析と課題」「今後の方向性」に掲載されている①～⑤は、前ページ上部の「小施策の項目①～⑤」に対応

成果	① ② ⑤	刈谷駅南口周辺において、平成24年度に地区計画を策定するとともに用途地域を変更することにより民間開発の誘導を図り、平成25年度は、民間事業者による南桜町地区優良建築物等整備事業(刈谷市4地区目)で支援し、賑わいあふれる都市の中心拠点として、土地の高度・有効利用の誘導と都市の再生に対して取り組むことができた。 また、市民が主体となったまちづくりの取組みとして、まちづくりを推進する団体に対し、行政手続きの支援や取組みに対する提案及び補助金を交付することにより、活動を活性化させることができた。
	② ③ ④	都市計画マスタープランで位置付けている新たな住宅地や工業地の検討地区において、国が示すガイドラインに沿って庁内関係部署と連携し、事業実施の判断や合意形成に必要な事業計画の検討をすることができた。
現状分析 と課題	① ② ⑤	成果指標の「刈谷駅周辺が活気や魅力があると思う市民の割合」は上昇しており、これは刈谷駅周辺において、再開発事業などにより都市機能の一定の集約が図られ、それに呼応した商店街などの活動により、賑わいが創出されたことによるものと考えられる。 しかし、刈谷駅周辺の市街地中心部は、地区計画等により計画的な土地利用の誘導が図られている地区があるものの、依然として、住工が混在し住環境と工場の操業環境の改善が必要な地区や土地の高度・有効利用が図られていない地区が存在している。本市の住工混在の恐れがある用途地域は安城市、知立市と比較しても割合が高い。 成果指標の達成には、住工混在の解消とともに生活に必要な機能の集約や既成市街地の土地の高度・有効利用の誘導をするための用地が必要である。さらに、活気や魅力の向上には市民が主体的にまちづくりに参加できる環境づくりが必要である。
	② ③ ④	本市の人口は、全国で人口が減少しているなか、リーマンショック後のH21～H25の5年間においても、約2,600人増加しており、今後も堅調な産業基盤に支えられ増加が見込まれている。一方で、既成市街地の開発可能な用地は少なく、増加する人口分の住宅地を創出できない状況である。このような状況で、増加する人口の定住化を促進し、市外への流出を防ぐためには、新たな住宅地の創出が必要である。 また、住工が混在した地区などにある老朽化・耐震化対策や事業拡大をしたい企業は、市内にまとまった工業地がないことから、市外への流出が危惧される。本市の経済活力を支える産業の持続的な維持発展と中心市街地の移転希望企業のために移転用地として、一団のまとまった新たな工業地の創出が必要である。
今後の 方向性	① ② ⑤	まちなかにある工場移転を誘導することにより住工混在の解消と施策の実現に向けた用地の創出を図り、住環境の向上とあわせて産業活力の維持発展を図るとともに移転後の用地に対し地区計画等による計画的な土地利用の誘導や平面駐車場などで実施される高度・有効利用に寄与する民間開発を積極的に支援していく。さらに、引き続き、まちづくりを推進する団体を支援し、行政と連携することによりまちの魅力を高め、まちなか居住を促進していく。
	② ③ ④	新しい住宅地と工業地の創出は、市外への人口流出や企業流出を防ぐため早期実現が望まれるが、権利者との合意形成や農政当局などの様々な関係機関との調整が必要であり、長期の時間が必要である。そこで、区域を分割するなど早期実現を視点を検討をしていく。また、合意形成に向けては、他市の事例を参考に取組んでいく。

イ 青少年育成「青少年の自立支援と社会参加の促進」

- 小施策の成果指標「放課後子ども教室登録児童数」「キッズクラブ参加者数」「成人式参加率」などは、事務事業の成果指標をそのまま記入されたものと思われる。小施策レベルの成果指標と事務事業レベルの成果指標は、理論上異なるものである。当該小施策であれば、例えば、ボランティア活動を楽しいと思う青少年の割合、おじいちゃんおばあちゃん世代との交流を楽しいと思う青少年の割合などである。これらのアンケート調査に基づく指標に加えて、社会指標を活用することも一つの手であると思う。例えば、いじめの認知件数などが考えられる。
- 中高生の居場所づくり事業は、中学生も対象に含まれる事業であるが、総合文化センターでの実施では、学区を基本的なテリトリーと考えていると思われる中学生には使いにくい。
- 親は子に対して、何より危険な目に合わずに健康に育ててくれることを望むものであるため、防犯や交通安全などのディスカッションや体験する機会を増やし、「安全第一」の青少年育成を推進してほしい。
- 教育委員会管轄の施設、スタッフで事業を行っているが、青少年の自立支援と社会参加の促進は、学校の中だけでは実現できない。町内会やNPO法人などと連携し、これらの主体が行う事業を体験する場を設ける事業もこの小施策に位置付けないと小施策の推進に

つながりにくい。計画見直しの際には、この小施策に地域との連携事業を加え、それにふさわしいアウトカム指標を策定していくことを検討してほしい。

2-2 青少年育成

現状と課題

関連計画

第2次刈谷市生涯学習推進計画
2005年～2014年

刈谷市次世代育成支援行動計画
2005年～2014年

青少年期は、心身の発達に伴い、子どもから大人へと成長する時期であり、様々な悩みやかつ藤を経験し、社会の一員としての生活の基盤を確立し、社会へ貢献するとともに、能力や適正などに応じて活躍の場を広げていく時期です。

しかし、少子高齢化、核家族化、情報化、雇用形態の多様化など、青少年を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中で、ニートやひきこもり数が高水準で推移するなど、青少年の社会的自立の遅れが深刻化しています。

また、青少年が被害者、加害者となる重大な事件が多発し、インターネットによる有害な情報が氾濫するなど、青少年の健全な成長に対する懸念が強まっています。

本市では、市民活動団体と連携し、放課後子ども教室、キッズクラブ、ヤングカレッジ事業など、青少年に多様な体験、学習機会と交流の場を提供しています。地域社会の中で、成長段階に応じて多様な体験を積み重ねることで、協調性や社会性などを育み、青少年の健やかな成長と自立を支援しています。しかし、24時間型の社会の進行、あるいは家庭や地域の教育力の低下は、深夜はいかいや喫煙などの不良行為の増加の要因となっています。

親をはじめ家族にとっても、社会にとっても青少年は次代を担うかけがえのない存在です。今後も、学校、家庭、地域が連携して、社会全体で青少年の健全育成を図っていく必要があります。



めざす姿（生活像）・目標指標

めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●社会全体で青少年を愛情と思いやりと責任を持って温かく見守っています。	90.1%	家族とよく話をする子どもの割合	
		91%	92%
●青少年の体験活動の場に、地域住民が指導者やボランティアとして参加しています。	7か所	放課後などの交流拠点（居場所）数	
		17か所	19か所

めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●青少年が健やかに成長し、社会との関わりを持ち、自立しています。	84.8%	地域の祭りや行事などに参加することが楽しいと思う子どもの割合	
		86%	87%
●青少年が個性を發揮し、積極的に社会活動に参加しています。	5,905人	青少年が参加する体験・交流活動参加延べ人数	
		18,000人	20,000人

用語解説

- 青少年育成……本計画においては、概ね未就学児を除く子ども・若者の範囲を想定。
- ニート（NEET）……Not in Education, Employment or Training の略。高校や大学などの学校及び予備校・専修学校などに通学しておらず、配偶者のいない独身者であり、ふだん収入を伴う仕事をしていない15歳以上34歳以下の個人。

1) 家庭教育の推進

2013 2016 2020

① 青少年の人間形成の基本となる家庭の役割の重要性について啓発に努めます。			
② 家庭教育に関する講座を開催するなど、明るい家庭づくりの推進を図ります。			

2) 青少年を取り巻く環境の整備

2013 2016 2020

① 学校、家庭、地域が連携し、社会全体で青少年を健やかに育み、自立できる環境づくりを推進します。			
② 青少年の非行防止活動と有害環境の浄化活動を推進します。			
③ 複雑化、多様化する青少年や家族からの相談に対応できる体制の充実を図ります。			

3) 青少年の自立支援と社会参加の促進

2013 2016 2020

① 青少年が社会活動に参加し、社会で生きる力や創造力を育めるよう、様々な体験や交流活動の場の提供と支援を図ります。			
② 地域におけるボランティア活動、異世代交流、社会体験など、青少年が主体的に携わることのできる活動への参加を推進します。			



学校、家庭、地域などが当事者意識を持ち、それぞれの役割や責任を果たすとともに、相互に協力、補完し合い、青少年の健全育成に努めます。



市民の役割

自らが青少年に規範を示すとともに、青少年に基本的な生活習慣や社会のルールやマナーを身につけることができる家庭教育の推進に努めます。

自 助



団体・事業者などの役割

地域全体で青少年の健全な成長を見守る環境の醸成に努めます。また、事業者は教育力や資源を活用し学習機会を提供するなど、地域の教育力の向上に努めます。

互 助



行政の役割

青少年健全育成施策を推進するとともに、学校、家庭、地域などと連携して青少年の自立支援を行います。

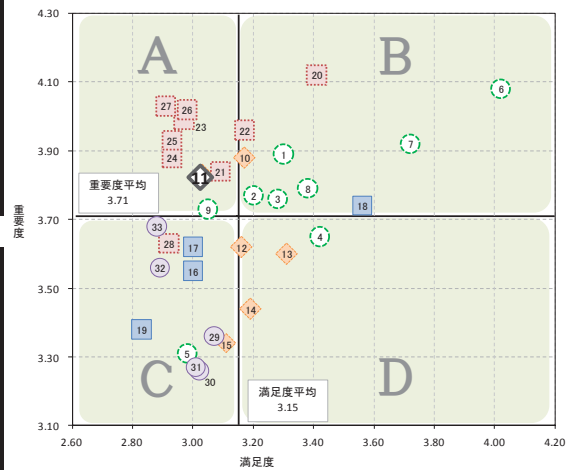
公 助

平成26年度 刈谷市小施策評価シート

基本施策	22 青少年育成
施策の内容(小施策)	223 青少年の自立支援と社会参加の促進
小施策の項目	① 青少年が社会活動に参加し、社会で生きる力や創造力を育めるよう、様々な体験や交流活動の場の提供と支援を図ります。
	② 地域におけるボランティア活動、異世代交流、社会体験など、青少年が主体的に携わることのできる活動への参加を推進します。
	③
	④
	⑤

小施策責任者	生涯学習部長
とりまとめ課	生涯学習課
関係課	

めざす姿(生活像)	まちの状態	社会全体で青少年を愛情と思いやりと責任を持って温かく見守っています。 青少年の体験活動の場に、地域住民が指導者やボランティアとして参加しています。
	市民の暮らし	青少年が健やかに成長し、社会との関わりを持ち、自立しています。 青少年が個性を発揮し、積極的に社会活動に参加しています。



市政に対する市民の評価	11 青少年の健全育成	重要度	ポイント	3.80	3.83
			平均	3.69	3.71
		順位	13 /33	13 /33	
		満足度	ポイント	3.00	3.03
			平均	3.09	3.15
			順位	19 /33	19 /33

目標指標の達成状況	指標名称	単位	実績値			目標値	
			23年度	24年度	25年度	26年度	32年度
			活動指標	青少年が参加する体験・交流活動参加延べ人数	人	9,783	14,156
成果指標	放課後子ども教室開設校数	校	5	6	7	10	15
	キッズクラブ開催数	回	80	80	80	80	80
	地域の祭りや行事などに参加することが楽しいと思う子どもの割合	%	84.8(22年度)	83.1	—	86.0	87.0
	放課後子ども教室登録児童数	人	346	459	658	780	980
	キッズクラブ参加者数	人	1,080	1,126	1,068	1,100	1,200
	成人式参加率	%	70.2	72.2	73.8	74	74
成人式実行委員OB・OGグループ(THE成人)の人数	人	0	0	32	40	48	

他市町村との比較検証	比較項目	放課後子ども教室開設率					単位	%
	刈谷市	知立市	安城市	碧南市	高浜市	東浦町		
	7/15	7/7	3/21	1/7	5/5	7/7		
	備考	開設校数/全小学校数						
	比較項目	土曜日の子どもの居場所(キッズクラブ事業)					単位	—
	刈谷市は参加自由の体験活動を、3箇所の生涯学習センターで計80回開催している。 高浜市・・・1小学校でPTA土曜クラブに委託し5クラブ制で85回開催 西尾市・・・小中学生を対象に、1公民館で茶道・料理などの23講座を計111回実施 犬山市・・・小中学生を対象に勤労青少年ホームなどの公共施設で野外レク・陶芸など20講座を計201回実施 江南市・・・小学生を対象に、3公民館で手芸など26講座を108回実施 一宮市・・・4小学校において土曜日に運動場等を開放し、外遊び等を計38回実施 岩倉市・・・5小学校において土・日曜日に開設し、学習、遊びなどの活動を計404回実施 その他の県内市町では実施していない。							
	比較項目	中高生の居場所づくり事業					単位	—
	高浜市・・・青少年対象の施設で開催。休館日を除きほぼ毎日開催。子育て支援施策の一環であるため、対象者は18歳未満で中高生に限定していないが、学習やハンド活動など中高生の利用が多い。 碧南市・・・青少年対象の施設で開催。休館日を除きほぼ毎日開催。自主イベントを年間を通して定期的に行っている。 その他の県内市町では類似の事業を実施していない。							
	比較項目	平成26年成人式参加率					単位	%
	刈谷市	知立市	安城市	碧南市	高浜市	東浦町		
73.8	82.6	76.1	74.5	71.7	83.7			
備考	刈谷市対象者(平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人)1,593人 参加者1,175人							

●小施策を構成する事務事業

事業No.	事務事業名	(頁数)	投入コスト(単位:千円)			事務事業評価(25年度決算)					予算対応の考え方	担当課
			24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(当初)	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性		
1	①②放課後子どもプラン事業	P26	17,995	17,988	24,126	高い	普通	普通	高い	拡充	I	生涯学習課
2	①②キッズクラブ事業	P28	3,938	3,566	3,668	高い	普通	普通	高い	改善・効率化	IV	生涯学習課
3	①②中高生の居場所づくり事業	P30	2,918	2,827	3,011	高い	普通	普通	普通	改善・効率化	IV	生涯学習課
4	①②成人式開催事業	P32	8,130	7,699	8,243	高い	普通	普通	高い	改善・効率化	IV	生涯学習課
構成事務事業数		4	投入コスト合計	32,981	32,080	39,048						

《予算対応の考え方》

方向性	拡充	V	II	I	
	現状維持	VI	III		
	改善・効率化	VII	IV		
	縮小	VIII			
	終期設定	IX			
	休止・廃止	X			
		無	縮小	維持	拡充
予算対応の考え方					

《注意事項》

「小施策を構成する事務事業」「成果」「現状分析と課題」「今後の方向性」に掲載されている①、②は、前ページ上部の「小施策の項目①、②」に対応

成果	<p>学期から、それぞれの成長段階に応じた事業を、学校・家庭・地域の参画を得て実施し、切れ目のない居場所づくりができた。また、地域の方とのふれあいや異世代交流をする中で、青少年の自立を支援し、社会で生きる力や創造力を育む環境づくりができた。生涯学習施設を利用して実施することで、生涯学習の推進及び生涯学習施設を利用するきっかけづくりができた。</p> <p>学童期(小学生) 学校施設を活用して、放課後の子どもの安全・安心な居場所である放課後子ども教室を、平成25年度までに市内15小学校の内7校に開設した。学年・学級を越えた子ども同士の交流や、地域の方との交流を通して、子どもの社会性を育む機会を提供した。登録児童(保護者)658人を対象にアンケートを実施した結果、満足度は概ね満足を含めて76.3%の人が満足と答えており、85.3%の子どもが楽しいと答えている。また、放課後子ども教室に期待することは、遊び・学習・体験の場が45.5%、放課後の安全・安心な居場所が21%、子ども・大人・地域の人との交流の場が25.5%で計92%の人がそれぞれの目的を持って参加していることがわかった。開設場所については、学校施設が適当であると考える人が90.1%であった。</p> <p>学童期(小・中学生) 市内3箇所の生涯学習センターを利用した、小・中学生の土曜日の安全・安心な居場所であるキッズクラブを様々なプログラムで計80回開催した。地域のボランティア講師を招き、自然体験、創作活動、体験学習(歴史・文化・科学・英語等)など様々な活動を通して、高校生・大学生・大人スタッフなど世代を超えた交流をすることができた。</p> <p>思春期(～18歳) 交通の便も良く、学校帰りでも安心して立ち寄れる公共施設(総合文化センター)内に、中高生が気軽に立ち寄れる居場所を提供し、相談対応や自主活動を支援する中高生の居場所づくり事業を実施し、延べ724人の利用があった。登録者も徐々に増加しており、年3回のイベントにも参加し、同世代の仲間や地域の方との交流を深める事ができた。また、大学生スタッフを対象に、大学教授、弁護士、臨床心理士などを講師に招いてピアカウンセラー養成講座を年10回開催、延べ43人が受講し、相談対応ができる体制を整備した。学校・家族・勉強など31件の相談に、同世代の仲間として話を聞いたアドバイスを行うことで、利用者から自分にとって必要な居場所である、このような居場所があり救われたなどの声が寄せられた。また、相談内容によっては、教員OBによる学校との連携や適切な支援団体等に繋ぐ体制をとっている。</p> <p>青年期(～30歳) 成人式実行委員会を公募・中学校長推薦を合わせ23人で成人式実行委員会を組織し成人式開催事業を実施した。成人式開催に向けて実行委員会を14回開催し、毎回議論を重ねた結果、若者のニーズを捉えた企画になり、参加率が上がった。(対象者:1,593名、参加者:1,175名、参加率73.8%)また、実行委員会を通して友人や保護者の意見を聞いたところ、楽しかった、流れが良かったなどの声が非常に多くあり、実行委員会にとっても達成感を得る事ができ非常に満足した様子であった。次期実行委員会へは、楽しい、絶対やるべきなどの応援メッセージを残している。今回から成人式実行委員OB・OGで組織する「THE成人」を新たに結成し、次へ繋がる体制づくりができた。新成人式研究会主宰第14回成人式大賞2014に応募した結果、成人式優秀賞を受賞し、実行委員長が代表で研究ディスカッションに参加し、他市との情報交換や交流を深め、今後「THE成人」で活動する上での参考となった。※応募数94件:大賞1件、準大賞3件、優秀賞3件等33件が受賞</p>
	<p>青少年が心身ともに健やかに成長し自立するためには、地域社会で様々な体験や交流活動を重ね、社会との関わり方を学ぶとともに、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりが必要である。子どもたちを継続的に支援するためには地域ボランティアの協力が不可欠であり、ボランティアスタッフの確保、ボランティアリーダーの育成が必要である。</p> <p>学童期(小学生) 放課後子ども教室は、子どもたちにとって、自宅で過ごしたり、習い事に行ったり、友人と遊ぶなど放課後の居場所のひとつである。保護者も、自宅で過ごしたり、習い事をさせたいと考える人が多く、放課後子ども教室の週当たりの希望日数は1～2日が約67%であり、(平成26年3月刈谷市子ども・子育てに関するアンケート調査結果報告書)現在の開催日数が適当であると考えられる。自由参加であり、当日の参加人数が把握できないため、スタッフ配置に過不足が生じている。また、未開設校もあるため、全校早期開設を目指す。学校の空き教室の状況、コーディネーターやスタッフの人材確保、県補助事業であるため、県の動向も考慮しながら事業を推進する必要がある。</p> <p>学童期(小・中学生) 休日は、家族とのふれあいや家庭教育推進の観点から家庭で過ごすことも大切であるが、友人や地域の方とふれあうことも必要である。キッズクラブは、子どもたちの休日の過ごし方の1選択肢であり多様な体験や交流をする場となっている。料理以外のプログラムは自由参加であるため、当日の参加人数が把握できない。適正なスタッフ配置数を把握するためには事前予約の方法もあるが、子どもたちが自由に参加して、遊び・学ぶことができる環境づくりも大切である。今後は、プログラムや地域による参加人数の偏りなど、現状を分析し、需要に沿った内容にする必要がある。</p> <p>思春期(～18歳) 進路や友人関係など様々な悩みを抱えている年代の若者が気軽に立ち寄れる居場所とするため登録は自由である。利用者の68%を占める未登録者の実態がつかめいないため把握する必要がある。開催場所、事業内容など利用者のニーズを調査して事業の方向性を決める必要がある。また、HP・市民だよりなどで啓発を行っているが、利用者が減少傾向にあるため、PR方法を検討する必要がある。また、大学生スタッフの増加を図るため、大学にPRするなどの対策が必要である。</p> <p>青年期(～30歳) 試験やバイトなどを理由に、成人式実行委員会の出席率にはばらつきがある。(最高出席率95.7%、最低出席率43.5%)例年、テーマや自主企画など重要事項を決定する時期に出席率が低く、実行委員会の進行を妨げている。また、決定事項の情報共有が図られにくく、検討が必要である。</p>
	<p>現状分析と課題</p>
	<p>今後の方向性</p>
	<p>今後地域の特長や市民ニーズを考慮しつつ、事業内容を見直し、引き続き安心・安全な公共施設内で事業を推進する。また、青少年に社会活動参加の情報提供をすることで参加を促す。</p> <p>学童期(小学生) 開設校の参加状況等を見ながら引き続き放課後の安全・安心な居場所づくりを推進する。また、開設校、未開設校の不均衡を是正するため、県の動向などを考慮しつつ、地域ボランティアの確保、未開設校との連絡調整を図りながら全校早期開設を目指し、市内全域で子どもたちを学校・家庭・地域が連携して支援する環境を整える。</p> <p>学童期(小・中学生) 市内3箇所の生涯学習センターでほぼ同じプログラムで実施しているが、今後は参加状況や地域性を考慮して内容を検討するとともに、適正にスタッフを配置するなどの見直しを図りながら、引き続き土曜日の子どもの居場所づくりを推進する。また、他の事業と連携を図り異年齢交流を促進するとともに学生ボランティアの活用を検討する。</p> <p>思春期(～18歳) 「中高生の居場所」の存在や、中高生が気軽に立ち寄れる居場所であることを広く知ってもらうため、ポスター・チラシの作成等広報に努め、引き続き公共施設内に居場所を提供する。また、立ち寄りやすい環境を整備する。未登録利用者に無理のない方法で実態を調査をしたり、利用者のニーズを調査するなど現状を分析し、改善を図りながら青少年の健やかな成長を支援する。</p> <p>青年期(～30歳) 実行委員主導の式にすることで、達成感や自信につながることも、若者のニーズに合った内容になり、式への参加促進を図ることができるとともに、引き続き、実行委員会による企画・運営を支援し、成人式を開催する。成人式実行委員OB・OGで組織する「THE成人」への参加を促すと同時に、「THE成人」の円滑な運営ができるよう支援する。また、青年が社会と関わりながら自立していくために、市行事、ボランティア活動などの情報を提供することで積極的な社会参加を促す。</p>

ウ 地域福祉「地域福祉推進体制の充実」

- 小施策の活動指標「NPO法人数」は、事務事業評価の活動指標をそのまま写したものと考えられるが、この指標は小施策向けの指標だと思う。なぜなら、この指標は市民ボランティア活動支援事業の活動の努力を直ちに反映できるものではないからである。担当課の職員のインセンティブの観点から、当該事業の活動指標は職員の努力が直ちに反映できる指標が望ましい。例えば、「かりや衣浦つながるねット」などで他の課と連携して事業を運営できている点、工夫している点、改善された点などが分かる指標にするといいのではないか。ただし、それを公表するかは別論点である。

また、小施策の成果指標はすべてアンケート調査に基づく指標のみとなっているため、社会指標、例えば、孤独死者数などを追加すべきではないか。

- ボランティアやNPOとの連携について、他市の事例にあるように活動に応じてポイントを付与するような制度を導入してはどうか。
- 地区社会福祉協議会の設立は大変よいことであり、今後、まちづくりの一端をどのように担い、どのように機能させていくかが重要。
- 市の計画である第3次地域福祉計画を、社会福祉協議会の計画と連動させて同時に策定することはよいこと。

- 社会福祉協議会と市の事業の違いが市民にはわかりにくいので、役割や位置付けを明確化してほしい。

- 企業などを含め、ボランティア意識は広まっていると実感している。大変だと思うが、うまくコーディネートしてほしい。

- 地域福祉の分野は、供給サイドと需要サイドから考える必要がある。供給サイドは、人、モノ、金、情報などを揃え、制度を充実させることが最優先であるが、その需要サイドとしては、能動的に動ける人だけが対象となってしまう。独り暮らしや病気の方といった「声なき声」に耳を傾け、真の意味での行政需要をつかむことが重要。民生委員だけでなく、自治会、ボランティア等と連携して補完システムをつくるなど、行政需要を発掘する仕組みをぜひ構築してほしい。

- 地域の方との連携のためには、信頼関係の構築が必要不可欠であるので、そのための手段として、例えば農業体験などを地域の方と一緒にやるなど、他部署の施策と絡めて実施していくとよい。

4-2 地域福祉

現状と課題

関連計画

第2次刈谷市地域福祉計画
2010年～2014年

めざす姿(生活像)・目標指標

用語解説

核家族化、少子高齢化、共働き家庭の増加などにより家庭や地域の相互扶助機能が低下するとともに、生活上の諸課題は複雑多様化し、福祉サービスへの社会的需要は増加しています。さらに、社会経済情勢などの影響もあり、自殺、ひきこもり、虐待、孤独死などといった新たな社会問題も見受けられるようになってきました。また、増加する単身高齢者など要援護者の支援についても課題となっています。

これまで、行政や社会福祉法人などにより、障害者や高齢者の様々な福祉関連施設の整備やサービスの提供を充実してきました。近年は、福祉分野への民間事業者の新規参入が広がるとともに、ボランティアやNPOなどの活動が活発化し、行政とボランティア団体などとの連携の気運が高まっています。さらに、団塊の世代の地域回帰も始まろうとしています。

また、本市では、刈谷市民ボランティア活動支援センターのほか、社会福祉協議会においても福祉ボランティアの拠点としてセンターを設置するなど、ボランティア活動に関わる団体の育成を図ってきたことにより、団体の登録数も着実に増加しています。

こうした社会状況の中、福祉の心の醸成を図り、地域の実情に応じた福祉の推進を、地域団体やボランティア、NPOなどとの協力の下で、住民同士で支えあい、地域で問題を解決していく地域福祉の必要性や重要性が高まっています。

そのため、地域福祉の推進役である社会福祉協議会の充実を図るとともに、地域組織や人材の育成支援を通じて、地域住民やボランティア、NPOなどと連携し、地域の課題や実情に対応した活動が展開できる地区社会福祉協議会の設置を推進する必要があります。

めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●地域住民同士で支えあう地域福祉活動が行われています。	58.3%	63%	68%
●地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉の体制や仕組みが整っています。			
地区社会福祉協議会設置数			
	0か所	1か所	3か所

めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●ボランティア活動を通じて、住民同士が交流しています。	9.6%	12%	15%
●地域の課題を住民同士が共有し、解決に向け、行動しています			
社会福祉協議会のボランティア登録団体数			
	103団体	115団体	125団体

- NPO……Non Profit Organizationの略で、民間非営利組織のこと。非営利すなわち営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称。
- 団塊の世代……第二次大戦後昭和22年～24年にベビーブームが起こり、年間約270万人が出生した。このベビーブーム期の世代が団塊の世代と呼ばれている。
- 社会福祉協議会……市区町村に設置され、社会福祉法にも規定されている公益的、自主的な組織で、地域福祉の推進を図ることを目的に運営される組織。略して「社協」という。
- 地区社会福祉協議会……市町村内の小地域福祉課題に取り組むため自治会、小・中学校区などを単位としてボランティアなど各種団体が協働して運営する組織。略して、「地区社協」という。
- ノーマライゼーション……障害児・者や高齢者などを特別な存在として見るのではなく、健常者とともに社会生活を普通に過ごすことが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方やそれに向けた運動や施策のこと。
- ユニバーサルデザイン……できる限り、すべての人が使いやすい製品・環境をデザインすること。

1) 福祉の心の醸成

2013 2016 2020

①	学校教育や生涯学習、ボランティア活動などの場面において、市民と障害児・者などがふれ合う機会を増やし、障害や認知症などについての理解やノーマライゼーション、ユニバーサルデザインを理解した福祉の心の醸成に努めます。			
②	地域住民がふれ合い、思いやりの心を育む機会となる交流活動を推進します。			

2) 地域福祉活動の推進

2013 2016 2020

①	ボランティアやコーディネーターの養成講座を開催し、地域福祉の担い手が育つ環境づくりを推進します。			
②	小中高等学校の福祉活動を支援するとともに、各種福祉施設と連携を図り、児童生徒の体験学習を実施します。			
③	地域住民が、地域の課題を見出し、自らで解決策を考え、行動できる地域住民会議を開催します。			

3) 地域福祉推進体制の充実

2013 2016 2020

①	社会福祉協議会の福祉ボランティア支援機能の充実を図り、地域福祉活動の担い手となる地域ボランティアの立ち上げや活動を支援します。			
②	刈谷市民ボランティア活動支援センターの充実を図り、市民のボランティア活動の情報の収集や発信、団体の交流や連携を推進します。			
③	地域住民、ボランティア、NPOなどとの連携を図り、地域住民会議の開催や、地域の課題、実情に応じた活動ができる地区社会福祉協議会の設置を推進します。			



多くの人々が“福祉の心”を持ち、参加し、支えあう地域社会の形成に努めることが大切です。ボランティアやNPOをはじめ地域を支える多様な主体が、それぞれの役割を担い、協力して地域福祉の実現をめざします。



市民の役割

地域の一員であることを自覚し、地域活動やボランティア活動などへ積極的に参加します。

自 助



団体・事業者などの役割

地域で活動する団体は市民を取り込む主体となり、地域福祉の推進に努めます。また、事業者などは、財政的、人的な面で活動への支援に努めます。

互 助



行政の役割

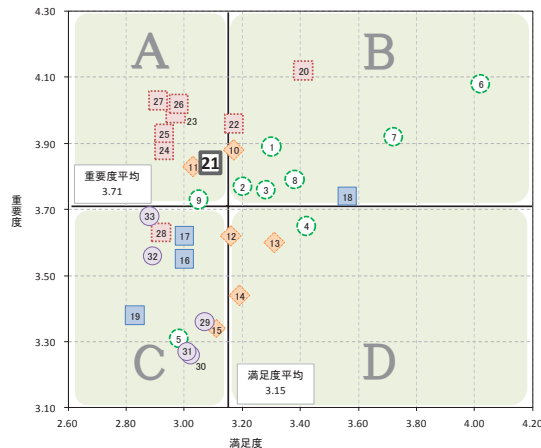
社会福祉協議会の充実を図り、地域に密着した組織や人材の育成を支援します。また、活動団体などのネットワークを構築し、相談や活動支援体制を充実します。

公 助

基本施策	42	地域福祉
施策の内容 (小施策)	423	地域福祉推進体制の充実
小施策の項目	①	社会福祉協議会の福祉ボランティア支援機能の充実を図り、地域福祉活動の担い手となる地域ボランティアの立ち上げや活動を支援します。
	②	刈谷市民ボランティア活動支援センターの充実を図り、市民ボランティア活動の情報の収集や発信、団体の交流や連携を推進します。
	③	地域住民、ボランティア、NPOなどとの連携を図り、地域住民会議の開催や、地域の課題、実情に応じた活動ができる地区社会福祉協議会の設置を推進します。
	④	
	⑤	

小施策責任者	福祉健康部長
とりまとめ課	福祉総務課
関係課	

めざす姿 (生活像)	まちの状態	地域住民同士で支えあう地域福祉活動が行われています。 地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉の体制や仕組みが整っています。
	市民の暮らし	ボランティア活動を通じて、住民同士が交流しています。 地域の課題を住民同士が共有し、解決に向け、行動しています。



市 政 に対する市民の評価	21	地域で支えあう福祉の充実	重要度	ポイント	3.86	3.84	
				平均	3.69	3.71	
				順位	9 /33	12 /33	
				満足度	ポイント	2.98	3.09
					平均	3.09	3.15
					順位	21 /33	16 /33

目標指標の達成状況	指標名称	単位	実績値			目標値	
			23年度	24年度	25年度	26年度	32年度
			活動指標	社会福祉協議会のボランティア登録団体数	団体	109	129
	市民ボランティア活動センター登録数	団体	355	397	417	344	360
	NPO法人数	団体	25	26	27	24	26
	地区社会福祉協議会設置数	か所	—	1	1	1	3
成果指標	地域の支えあいにより高齢者等が安心して暮らせると思う市民の割合	%	—	64.9	—	63.0	64.0
	刈谷市の福祉水準が進んでいると感じる割合	%	15.1(H20)	—	15.7(H25)	—	20.0(H30)
	ボランティア活動などに参加している市民の割合	%	—	9.5	—	12.0	15.0

他市町村との比較検証	比較項目	社会福祉協議会ボランティアセンター登録状況					単位	団体
	刈谷市	碧南市	安城市	西尾市	知立市	高浜市		
	130	26	192	125	105	104		
	備考	25年4月現在						
	比較項目	NPO法人認証数					単位	団体
	刈谷市	碧南市	安城市	西尾市	知立市	高浜市		
	27	7	36	32	10	10		
	備考	26年5月現在						
	比較項目	地区社会福祉協議会の設置状況					単位	か所
	刈谷市	碧南市	安城市	西尾市	知立市	高浜市		
	1	—	8	—	4	—		
	備考	26年4月現在						
比較項目	第1次地域福祉計画期間の開始年度					単位	年度	
刈谷市	碧南市	安城市	西尾市	知立市	高浜市			
H16	H17	H16	H19	H23	H14			
備考								
比較項目	地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定状況					単位	—	
近隣市では、安城市と高浜市が社会福祉協議会の地域福祉活動計画とあわせた地域福祉計画を一体的に策定しており、碧南市は一体的に策定するか調整中です。西尾市と知立市は一体的な策定を予定していません。								

平成26年度 刈谷市小施策評価シート

●小施策を構成する事務事業

事業No.	事務事業名	(頁数)	投入コスト(単位:千円)			事務事業評価(25年度決算)					予算対応の考え方	担当課
			24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(当初)	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性		
1	①②③ 地域福祉計画策定事業	P42	—	9,986	11,902	高い	普通	高い	高い	現状維持	Ⅵ	福祉総務課
2	①③ 社会福祉協議会補助事業	P44	86,956	90,421	97,610	高い	高い	高い	高い	拡充	Ⅰ	福祉総務課
3	① 地域福祉基金運用事業	P46	1,987	1,120	1,380	高い	普通	普通	高い	改善・効率化	Ⅳ	福祉総務課
4	② 市民ボランティア活動支援事業	P48	40,469	39,774	43,674	高い	普通	高い	高い	現状維持	Ⅲ	市民協働課
構成事務事業数		4	投入コスト合計		129,412	141,301	154,566					

《予算対応の考え方》

方向性	拡充	Ⅴ	Ⅱ	Ⅰ	
	現状維持	Ⅵ	Ⅲ		
	改善・効率化	Ⅶ	Ⅳ		
	縮小	Ⅷ			
	終期設定	Ⅸ			
	休止・廃止	Ⅹ			
		無	縮小	維持	拡充
		予算対応の考え方			

《注意事項》

「小施策を構成する事務事業」「成果」「現状分析と課題」「今後の方向性」に掲載されている①～③は、前ページ上部の「小施策の項目①～③」に対応

成果	①	地域福祉の推進役である社会福祉協議会に補助を行い、福祉ボランティアの活動支援などに取り組んだことにより、地域住民やボランティア、NPOなどと連携し、地域の実情に応じた活動が展開できるようになっています。
	②	刈谷市民ボランティア活動支援センターは、広域的な情報・人材交流ネットワークの拠点となり、市民と市民ボランティア活動団体、企業、行政の協働、連携の役割を担っており、市民ボランティア活動に関する様々な情報の提供、活動団体相互の交流と連携の促進や市民ボランティア活動団体の自立化を支援しています。
	③	地域住民やボランティア、NPOなどと連携でき、地域の実情に応じた活動が展開できる地区社会福祉協議会を、平成24年度に北部地区に設置しました。 社会福祉協議会活動費補助として、地域で暮らす、ひとり暮らしの高齢者の引きこもりや、孤独感の解消、あるいは、健康保持及び日々の生活の充実を図ることを目的とする、なごやか交流会を支援してきました。 その結果、北部地区社会福祉協議会は、16のグループや個人の合計178人が活動し、高齢者が徒歩でいけるような小さな区域でのサロンの設置や、高齢者の一人暮らしでの、電球の取替えやゴミ出しなどの小さな困りごとにも対応するボランティア活動を行い、地域福祉の向上に寄与しています。
現状分析と課題	①	福祉ボランティア団体の活動を支援し、育成したことにより、登録数も着実に増加しています。
	②	市民ボランティア活動を支援することにより、ボランティア登録数が年々増加するとともに、ボランティア活動支援センターを中心に人材育成、コーディネート機能がさらに充実しました。
	③	地区社会福祉協議会を北部地区に1か所設置しましたが、北部地区社会福祉協議会は、自治会や民生委員等とのつながりや地域住民への広報が十分でないなどの課題を抱えています。 地区社会福祉協議会は、地域で活動する、自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、子ども会、ボランティア、地域包括支援センター、婦人会、PTA、NPOなどと連携して、生活上のいろいろな問題や福祉課題について話し合い、福祉意識の啓発や問題解決のために地域の実情にあった活動を展開することが望ましいと考えているため、その環境を整備していく必要があります。
今後の方向性	①	地域福祉活動を充実させるため、引続き、社会福祉協議会に補助を行い、福祉ボランティアの活動支援などに取り組んでいきます。
	②	地域づくりの担い手として、市民が主体となった市民ボランティア活動が発展していくため、引続き市民ボランティア活動を支援し、市民ボランティア活動の活性化を図ります。
	③	地区社会福祉協議会の活動の展開により、地域住民が直接地域福祉活動に参加でき、地域住民が福祉課題に取り組むことを通して、個々の生活課題から地域生活課題としての取り組みが進み、福祉のまちづくりにつながっていきます。 住民の福祉意識の向上と地域で課題を共有、解決し、支えあい安心した生活が送れるように、全市的な地域福祉活動のさらなる充実に向けて、地域住民会議を開催し、問題意識の情報共有に努める必要があります。 地区社会福祉協議会は、地域福祉活動の重点目標施策として、平成32年までに市内に3箇所設置することにしています。 地域福祉推進体制の充実のため、社会福祉協議会の地域福祉活動計画とあわせた第3次刈谷市地域福祉計画を策定しており、多くの住民が、福祉に関心を持ち、参加し、支えあう地域社会の形成に努めます。

エ 農業「食育の推進」

- 数値目標の設定根拠が「刈谷市食育推進計画」にあることが分かりやすく示されている点が評価できる。
- 小施策評価シートと事務事業評価シートの両方に同じ指標が設定されているが、小施策評価の指標と事務事業評価の指標はレベルが違うものだと思うので、事務事業評価の方はより具体的な指標、その事業で工夫したことなどを設定するとよい。
- 食育と農業の関わりが腑に落ちない。食育を農業にピタッとはめ込むのはとても難しい。「食育の推進」という小施策が「農業」の施策に納まっていないという印象を受ける。
- 遊休農地の状況からも刈谷市は農業に向いていない地域だと思う。農業体験学習支援事業では、啓発活動に留めておき、後継者の育成までを目的とするのは難しいと思われる。
- 親子農業体験教室、親子農作物収穫体験教室のアンケートについて、「楽しかった」だけでは不十分。食育につなげるためには「野菜の大切さを知った」「苦手な野菜も食べようと思った」といったような声が出てくるような展開を今後期待したい。そのためには、横の連携も重要になってくると思う。

- 例えば、農業の施策のうち、「担い手の育成」「生産基盤の強化」「農業振興の推進」を供給サイド、「農業に親しむライフスタイルの推進」「食育の推進」を需要サイドと分類し、需要サイドを管理する1つに食育が位置付けられるといった説明の仕方もある。

他市においても、食育は農業分野であったり健康分野であったりと様々であるが、どの分野であったとしても、なぜその分野であるのか論理的な説明が必要であり、その位置付け次第で、指標や具体的な施策が変わってくることもある。

- 農業の振興において、これまであまり需要サイドのことを考えずにやってきたイメージがある。需要サイドを意識し、農作物を生産していくことは非常に大事。

3-1 農業

現状と課題

本市の農業は、稲作を基幹農産物としていますが、都市近郊で消費者との距離が近いという有利な立地特性をいかし、野菜、果樹、花きなども生産しています。しかし、高い兼業化率と農業従事者の高齢化が進み、産業としての農業を担う後継者不足が深刻な問題となっており、畑作地帯を中心に遊休農地化が進んでいることから、再ほ場整備も難しい状況にあります。

このため、農業の将来を担う後継者や新規就農者にとって、魅力的でやりがいのある産業とするため、農業経営や新規就農のための支援策を実施し、安定した農業経営と有効的な農地の活用を行う必要があります。

また、余暇の増大や価値観の多様化に伴い、農業に親しむライフスタイルやより安全な農産物へのニーズが高まっています。今後は、生きがい活動としての農業や、地元農家が生産した安全で安心な農産物の供給を図っていく必要があります。

さらに、食の安全を確保し、食の大切さへの理解を深めていくことが求められており、食育基本計画に基づき、関係団体や市民、行政などが協力し、総合的かつ計画的に食育を推進していく必要があります。



関連計画

刈谷農業振興地域整備計画
2011年2月策定

農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
2011年～2020年

刈谷市食育推進計画
2011年～2020年

めざす姿(生活像)・目標指標

めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●遊休農地が解消され、農業生産基盤である優良農地が確保されています。	遊休農地面積		
	10ha	5ha	0ha
●地産地消の推進により、店には地元農家が生産した安全で新鮮な農産物が並んでいます。	地元農産物を買うように心がけている市民の割合		
	62.2%	65%	70%

めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●農家の収益が向上し、安定した農業経営となっています。	農業生産法人数		
	2組織	3組織	5組織
●新規就農者のための支援策が整い、農業法人や営農組織、担い手が育っています。	新規就農者数		
	0人	5人	10人
●農作物の栽培や収穫体験、生きがい活動としての農業が行われ、食の大切さを実感しています。	食生活に気をつけている市民の割合		
	86.4%	90%	95%

- 食育……生活していく上での基本として、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を通じて人間を育てること。
- 認定農業者……農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画により、市の認定を受けた農業者（法人含む）。
- 優良農地……10ha以上の規模の一団の農地で、区画が大きく大型農業機械の使用が可能な農地。
- パイプライン……農業用水を長距離にわたって輸送するため、地下に埋設された管路。
- 地産地消……地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組み。

用語解説



1) 担い手の育成

2013 2016 2020

①	新しい経営感覚を持った後継者の育成と、より効率的な農作業の受委託を推進するため、生産組織が企業的経営体となるよう育成や強化を図ります。			
②	認定農業者の認定を促進するとともに、担い手の育成を支援します。			
③	新規就農者のための就農支援体制を構築します。			

2) 生産基盤の強化

2013 2016 2020

①	農地の高度利用や生産性の向上のため、ほ場区画の大規模化、排水路及び農道の整備を行い、優良農地を確保します。			
②	老朽化したパイプラインの布設替えを進めます。			
③	農業委員会による農地パトロールを実施し、無断転用の解消を図ります。			
④	新規就農希望者へのあっせんや市民農園としての活用を通じて、遊休農地の解消を図ります。			

3) 農業振興の推進

2013 2016 2020

①	営農組合や認定農業者など担い手の経営規模の拡大に努め、農作業の効率化と経営コストの縮減を図ります。			
②	果樹、露地園芸、花きなどの栽培農家が取り組む新規栽培作物、技術導入を支援します。			
③	農業関係団体と一体となって、農産物のブランド化を推進します。			
④	有害鳥獣駆除と家畜の防疫を推進します。			
⑤	農家が生産した安全で安心な農産物の販路拡大と地産地消のPRに努めます。			

4) 農業に親しむライフスタイルの推進

2013 2016 2020

①	土と親しむ生活を送るため、刈谷生きがい楽農センターにて農業研修を実施し、研修修了者には、遊休農地を活用した市民農園のあっせんを行います。			
②	地元農産物の加工技術の普及を推進します。			

5) 食育の推進

2013 2016 2020

①	食に関する正しい知識の啓発と健康的な食生活の普及、栄養や食生活に関する学習機会の充実を図ります。			
②	幼稚園、保育園、小中学校の給食を通じて、親子や家族、仲間や地域との関わりを深め、子どもの心身の健やかな発達を促します。			
③	農作物の栽培や収穫体験などを通じ、自然の恩恵や食を大切にすることを育てます。			

消費者ニーズを把握し、農家と消費者の距離を縮め、地産地消の推進に努めます。また、農地を貴重な憩いの空間として、農家だけではなく地域住民やボランティア団体などとも協力し、農地の維持や保全に努めます。

市民の役割

農業者は後継者の育成に努めるとともに、農地の維持保全に努めます。また、消費者は地産地消に努めるとともに、食への理解を深めます。

自 助

団体・事業者などの役割

地産地消や食育の推進、農地の環境保全に努めます。また、農業関係者を中心に、農産物のブランド化の推進や刈谷の農業のPRに努めます。

互 助

行政の役割

優良農地の維持管理に努めるとともに、農業関係者とも協力し、生産基盤の強化や後継者育成への支援に努めます。また、地産地消や食育の啓発に努めます。

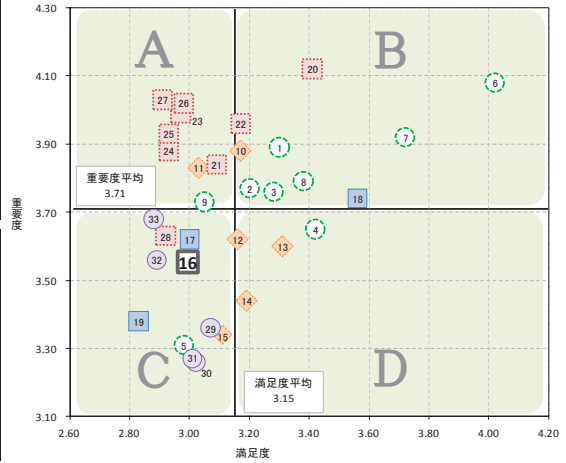
公 助

平成26年度 刈谷市小施策評価シート

基本施策	31 農業
施策の内容(小施策)	315 食育の推進
小施策の項目	① 食に関する正しい知識の啓発と健康的な食生活の普及、栄養や食生活に関する学習機会の充実を図ります。 ② 幼稚園、保育園、小中学校の給食を通じて、親子や家族、仲間や地域との関わりを深め、子どもの心身の健やかな発達を促します。 ③ 農作物の栽培や収穫体験などを通じ、自然の恩恵や食を大切にすることを育てます。

小施策責任者	経済環境部長
とりまとめ課	農政課
関係課	健康課 子ども課 教育総務課

めざす姿(生活像)	まちの状態	遊休農地が解消され、農業生産基盤である優良農地が確保されています。 地産地消の推進により、店には地元農家が生産した安全で新鮮な農産物が並んでいます。
	市民の暮らし	農家の収益が向上し、安定した農業経営となっています。 新規就農者のための支援策が整い、農業法人や営農組織、担い手が育っています。 農作物の栽培や収穫体験、生きがい活動としての農業が行われ、食の大切さを実感しています。



市政に対する市民の評価	16 農業の振興	満足度・重要度評価項目	区分	22年度	24年度
				重要度	ポイント
		平均	3.69	3.71	
		順位	23 /33	26 /33	
		満足度	ポイント	2.97	3
		平均	3.09	3.15	
順位	22 /33	22 /33			

目標指標の達成状況	指標名称		単位	実績値			目標値	
				23年度	24年度	25年度	26年度	32年度
	活動指標	親子料理教室等の開催		回	3	3	4	4
農業体験教室参加家族数			家族	167	177	178	180	180
*「朝ごはんを毎日食べていますか」の問で「週に1~3日」もしくは「食べない」と回答(小学5年生)			%	2.1	2.0	2.3	—	—
// (中学2年生)			%	6.2	4.4	4.6	—	—
※指標は今後の学校給食の献立作成や食に関する指導の参考とするための現況調査の数値。下記の成果指標の2が関連。								
成果指標	指標名称(※刈谷市食育推進計画より)		単位	実績値			目標値	
				22年度	24年度	25年度	27年度	32年度
	1. 「食」で豊かな心をはぐくむ	食事を楽しいと思う児童・生徒の割合(小学5年生)	%	78.1	—	—	85.0	90.0
		// (中学2年生)	%	63.5	—	—	70.0	80.0
		2. 「食」で元気な体をはぐくむ	朝食を欠食する人の割合(小学5年生)	%	3.5	—	—	2.0
	// (中学2年生)	%	7.3	—	—	5.0	3.0	
	// (20歳代男性)	%	30.9	—	—	25.0	15.0	
	3. 環境にやさしい「食」をすすめる	食べ残しや食品を捨てることに関して「もったいない」と感じている児童・生徒の割合(小学5年生)	%	73.7	—	—	75.0	80.0
		// (中学2年生)	%	66.9	—	—	70.0	75.0
		4. みんなで「食育」をすすめる	食育に関心を持っている人の割合	%	70.5	—	—	80.0

他市町村との比較検証	比較項目	食育に関心を持っている人(20歳以上)の割合(※データは各市等の食育推進計画より)									単位	%
	刈谷市	国	安城市	碧南市	知立市	豊田市	西尾市	豊川市	小牧市	名古屋市	備考	
	70.5	70.5	75.4	59.0	76.2	62.9	67.3	73.1	53.9	75.7	調査対象者 ①:18歳以上 ②:16歳以上	
	調査年度	22年度	22年度	23年度①	23年度	21年度	22年度	23年度①	21年度①	23年度	22年度②	
	比較項目	食育推進ボランティア(※愛知県食育推進ボランティア)の数(※データは愛知県HP食育ネットあいちより)									単位	人・団体
	刈谷市	安城市	碧南市	知立市	高浜市	西尾市	岡崎市	豊田市	みよし市	大府市	豊明市	
	7	14	2	6	0	3	32	14	1	4	5	
	比較項目	食生活改善推進員の数(平成26年7月調査)									単位	人
	刈谷市	安城市	碧南市	知立市	西尾市	岡崎市						
	総数	65	70	51	26	18	130					
	女性	42	64	51	26	18	127					
	男性	23	6	0	0	0	3					
	養成方法	毎年・定員30人	毎年	隔年・定員20人	隔年※平成26年はなし	H24まで毎年※H25・26は養成中止	毎年					
	比較項目	市民ボランティア団体等の活用例1(本市では行っていない取り組みとして参考となる事例)										
	安城市では、安城市内で「食育」推進活動を行っている団体を「安城市食育推進団体」として登録し、報奨金の交付等により、その活動を支援している。(25年度実績は7事業15回の活動に助成。)また、登録団体などが集まる交流会を開催し、食育推進団体などの交流の場・機会を設けている。											
比較項目	市民ボランティア団体等の活用例2(本市では行っていない取り組みとして参考となる事例)											
豊田市では、豊田市の食育を応援していただける方を「食育応援隊」の隊員として登録し、その活動内容や経歴、実績、活動事例などを市の食育ホームページで紹介している。(登録者数64)また、食にまつわる専門知識や技術をもった人々を「食の達人(わざびと)」として「食育人材バンク」に登録し、その活動内容などを市の食育ホームページで紹介。(登録者数26)それを見た市民が体験したい内容などを市にリクエストすると、人材バンクの中から、ふさわしい人材を紹介している。												

●小施策を構成する事務事業

事業No.	事務事業名	(員数)	投入コスト(単位:千円)			事務事業評価(25年度決算)					予算対応の考え方	担当課
			24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(当初)	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性		
1	① 食育推進事業	P60	1,274	1,645	2,503	高い	高い	普通	普通	拡充	I	農政課
2	① 母子健康診査等事業	P64	229,996	241,239	246,570	高い	普通	高い	高い	改善・効率化	IV	健康課
3	① 健康教育・相談等事業	P66	33,204	24,673	27,522	高い	普通	普通	高い	改善・効率化	IV	健康課
4	② 給食運営事業	P68	118,085	111,593	117,006	高い	高い	高い	高い	現状維持	III	子ども課
5	② 給食調理事業	P72	892,145	897,933	937,980	高い	高い	高い	高い	現状維持	III	教育総務課
6	③ 地域農業活性化推進事業	P76	5,020	4,612	4,847	高い	普通	普通	普通	改善・効率化	IV	農政課
7	③ 農業体験学習支援事業	P80	701	700	703	普通	普通	普通	普通	現状維持	III	農政課
構成事務事業数		7	投入コスト合計	1,280,425	1,282,395	1,337,131						

《予算対応の考え方》

方向性	拡充		V	II	I
	現状維持		VI	III	
	改善・効率化		VII	IV	
	縮小		VIII		
	終期設定		IX		
	休止・廃止	X			
		無	縮小	維持	拡充
予算対応の考え方					

《注意事項》

「小施策を構成する事務事業」「成果」「現状分析と課題」「今後の方向性」に掲載されている①～③は、前ページ上部の「小施策の項目①～③」に対応

成果	①	親子料理教室や親子料理コンテスト、食育学習会の開催、母子健康診査や離乳食講習会の開催、健康講座や栄養教室の開催により、食に関する正しい知識の啓発と健康的な食生活の普及、栄養や食生活に関する学習機会の充実が図られた。
	②	安全で栄養バランスのとれた給食の提供、アレルギー対応食の提供、旬の食材を使用した献立の提供、地産地消への取り組み、など、幼稚園、保育園、小中学校の給食を通じて、親子や家族、仲間や地域との関わりを深め、子どもの心身の健やかな発達が促された。
	③	参加者アンケートで97%の満足率を得た、また、育てる喜びや収穫の嬉しさを感じたとの感想を多く聞くことができた親子農業体験教室の開催や市内の全小中学校における農業体験学習の実施により、農作物の栽培や収穫体験などを通じ、自然の恩恵や食を大切にすることを育てることができた。
料理教室や料理コンテスト、農業体験教室などの啓発事業については、愛知教育大学の食育キャラクター「しょくまるファイブ」の活用、市民ボランティア団体や農作物生産者の協力、学校など関係機関との連携、などにより、効率的、効果的に事業を実施することができた。		
現状分析 と課題	<p>本市では、食育基本法に基づき、平成23年3月に「刈谷市食育推進計画」を策定し、様々な取り組みを行ってきている。妊産婦や乳幼児とその親に対する健康診査等による取り組み、園児、児童、生徒などに対する毎日の給食などを通じた取り組み、親子を対象とした事業の開催による取り組み、そして、成人や高齢者に対する栄養教室の開催などによる取り組みにより、生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進がなされている。</p> <p>しかしながら、本市は、大規模な工場を抱えた企業の立地が多いため、男性の若年単独世帯の割合が高いという特徴を持つが、まさにその世代、10歳代後半から30歳代前半の「次代の親世代」への食育の啓発活動がなかなか出来ておらず、企業への働きかけも含め今後の課題として考えられる。</p> <p>農業体験教室など事業の開催による啓発活動については、参加者に対しては、非常に高い満足度を得るなど効果的な活動として実施できているものの、市全体の対象者数からすれば、現状の定員数などについては、少ないとの認識はある。</p> <p>取り組みの体制については、地元大学、市民団体、生産者、県、学校、関係各課などと連携を図った親子参加型事業の開催、保健推進員や食生活改善推進員の養成及び各推進員による栄養教室等の活動の支援など、市民や民間の力を活用した協働による事業展開もなされている。</p> <p>食育に取り組む市民ボランティア等の数は他市と比べても決して少なくはなく、また食生活改善推進員の構成を見れば、他市に比べ男性の比率が高いという独自性も見られるなど、食育の推進に取り組む市民や民間の力という点については本市にも備わっており、協働や活動の支援などによる本市の食育推進の取り組みの拡大・充実可能な状況にあると判断できる。</p> <p>ただし、親子参加型事業の開催についてみれば、市民ボランティア団体の位置づけは行政の補完的役割にとどまっているなど、市民団体の主体的な活動の支援と言う点からは、他市の取り組み事例と比して、まだまだ十分なものではないと考えられる。</p> <p>また、食育を推進していくための関係各課間、あるいは市と関係機関・団体間の連携についても、一部の取り組みでは行われているものの、一元的な情報の管理等も含め、まだまだ十分なものではないと考えられる。</p>	
今後の 方向性	<p>「食」は人が生きていくためには欠かせないものである。健全な食生活は生涯にわたって、健やかな身体をたくわえ、その地域の文化や価値観を次の世代に伝える役割も果たしている。食育基本法では前文において「食育」を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置づけている。</p> <p>食育を推進することは、丈夫な体や豊かな心を個人にもたらすだけではなく、地域の振興、社会全体の豊かさの実現にもつながる大切な施策であり、食育基本法では、地方公共団体や教育・保育・保健等関係者の責務とも記されており、今後も継続して現在の取り組みを実施していく。</p> <p>また、その中でも、「子どもたち」に対する食育は、食育基本法の前文において「食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが」の後に続き、より重要なものとして「心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。」と記されており、毎日の給食を通じた取り組みについても、まさに、我が国の未来を担う「子どもたち」に対する取り組みとして、積極的に取り組んでいく。</p> <p>また、事業の開催による食育の啓発活動については、取り組みのさらなる拡大・充実を図る方策としては、他市の取り組み事例も参考に、市民や民間の力を活用した新たな方式の導入なども検討していく。</p> <p>さらには、家庭や地域、学校や園、生産者・販売者、市民団体、企業、行政などの地域全体のつながりを深めてみんなで食育をすすめていくために、交流の場を設けるなど、関係機関が情報の共有と横の連携を図れる仕組みづくりを行う。</p>	

オ 防災「災害に強いまちづくり」

- 当該小施策のために設定される事業のうち、耐震改修の対象家屋9,247件をすべて訪問できていない状況ということであるが、福祉関係の担当課は独居老人の全戸訪問を実施しているとのこと。これらの課と連携すれば効率的に把握できるのではないか。
- 密集市街地の課題地区であることを住民が知らないとのことだったが、周知しないといけないと思われる。問題が発生した場合は、市の責任問題になる可能性もあるため、今年度課題地区を見直した際には周知を内部で慎重に検討してほしい。
- この小施策は、資料からも狙いが分かりやすい。スピード感を持って実行してもらいたい。
- 県警、自衛隊、NPO法人などとの連携が重要。特に、被災時に外部からボランティアなどを受け入れるNPO法人と常時連絡を取れる体制を取っておくことが望ましく、東日本大震災でもそういった人的ネットワークの有無で市の対応の迅速さが変わってくる。

4-7 防災

現状と課題

本市は「東海地震に係る地震防災対策強化地域」及び「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されており、東海地震と東南海地震が連動して発生した場合、本市全域で震度6弱から6強の揺れになることが予測されています。

また、近年は、台風や集中豪雨による被害も全国各地で発生しており、本市においても平成12年の東海豪雨により市内の各所で大きな被害が発生しました。

災害への対策として、地震ハザードマップや洪水ハザードマップの改訂、避難所施設の機能の充実、防災力強化のため自主防災組織や消防団との連携を図るなど、災害予防から応急復旧対策まで幅広い取組みを進めてきました。

さらに、いつ起こるかわからない災害による被害を最小限にとどめるためには、正確な情報収集及び伝達手段の確保、災害復旧体制の強化、個人や地域、行政が協力してそれぞれに求められる役割を果たすことが大切です。また、市民一人ひとりにおいても、災害への備えや防災意識を高めることが重要です。

市民の生命や財産を災害から守るため、地域防災計画や第2次地震対策アクションプランに基づき、地域防災体制の充実強化、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図り、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。



関連計画

刈谷市地域防災計画

毎年

第2次刈谷市地震対策アクションプラン
2009年～2014年

めざす姿（生活像）・目標指標

めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●橋りょうの耐震性の強化や総合的な治水対策に取り組み、災害に強い都市となっています。	51.5%	60%	70%
●地域、ボランティア、事業者や行政の連携により災害による被害を最小限にとどめる体制が整っています。	3,380人	3,700人	4,000人
●避難所の施設や設備が整っています。			

めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●災害に関する知識を自主的に学び、災害に備えた準備をしています。	10,274件	17,000件	22,000件
●地域での助け合いの心が広がり、自分たちの生活は自分たちで守るという意識を持っています。	55.2%	65%	75%

- 東海地震、東南海地震……フィリピン海プレートとユーラシアプレートのひずみにより発生する海溝型地震。東海地震は静岡県西部・駿河湾一帯が、東南海地震は和歌山県沖が震源と予想されており、連動して発生することも懸念されている。
- ハザードマップ……自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲及び被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されている。
- 自主防災組織……地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づいて自主的に結成する防災組織。

用語解説

1) 防災意識の高揚

2013 2016 2020

①	自主防災組織や市が行う防災訓練などを通じて、いざというときに行動できる知識や技術を普及します。			
②	小中学校や幼稚園、保育園の子どもを対象に、避難訓練や地震体験車による地震体験を実施し、防災意識の高揚に努めます。			
③	地域で活躍できる防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織やボランティア団体などの育成や指導を行います。			

2) 災害対策本部機能の充実

2013 2016 2020

①	災害時の緊急情報を瞬時に市民に伝達する手段を整備し、情報提供体制を充実します。			
②	被災状況を把握する情報収集体制の充実を図るとともに、災害対策本部となる庁舎に災害情報システムを整備し、災害情報の共有や初動復旧対策の迅速化を図ります。			

3) 防災体制の充実

2013 2016 2020

①	備蓄品や設備の充実など、避難所の機能の向上を図ります。			
②	地域の防災活動に必要な防災施設、防災資機材の整備を支援し、自主防災組織の強化を図るとともに、高齢者や障害者など災害時要援護者の支援体制を整備します。			
③	消防団や自主防災組織の一層の充実を図り、両者の連携を強化することにより、地域の防災力を高めます。			
④	医療やライフラインなどの事業者との災害時の活動に関する協定や県外の市町村との災害応援協定などに基づき、相互応援体制の構築を推進します。			

4) 災害に強いまちづくり

2013 2016 2020

①	地震対策アクションプランに基づき、電線類地中化や道路、橋りょうの安全確保などを計画的に推進し、緊急輸送路や避難路を確保します。			
②	民間住宅などの耐震化を促進します。			
③	密集市街地のまちづくりに対して、活動の支援を行い、災害に強いまちづくりに向けた市民の意識の醸成を促進します。			

個人、地域、行政が連携し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という気持ちを持ち、災害に対する備えをすることが重要です。自主防災組織や市が主催する防災訓練などに積極的に参加し、日頃から防災意識を高め、災害への備えを実践できる環境を整備します。



市民の役割

非常食や生活必需品の備蓄、家具転倒防止など、災害に対する備えを行うとともに、自主防災組織の活動に積極的に参加し、隣人や地域とのコミュニケーションに努めます。

自 助



団体・事業者などの役割

行政と協力して、防災リーダーの育成や市民の防災意識の向上に取り組むとともに、自主防災組織などの地域防災力の強化に努めます。

互 助



行政の役割

橋りょうや河川の整備など災害に強い基盤整備を進めるとともに、自主防災組織などの活性化に努め、個人や地域コミュニティが自主的に防災活動に取り組めるよう支援します。

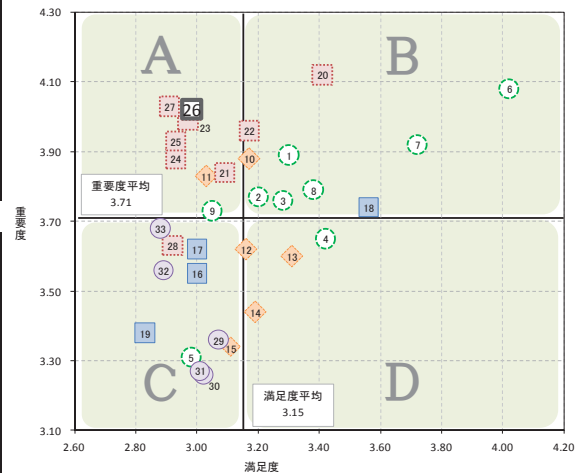
公 助

平成26年度 刈谷市小施策評価シート

基本施策	47 防災
施策の内容(小施策)	474 災害に強いまちづくり
小施策の項目	① 地震対策アクションプランに基づき、電線類地中化や道路、橋りょうの安全確保などを計画的に推進し、緊急輸送路や避難路を確保します。
	② 民間住宅などの耐震化を促進します。
	③ 密集市街地のまちづくりに対して、活動の支援を行い、災害に強いまちづくりに向けた市民の意識の醸成を促進します。
	④
	⑤

小施策責任者	危機管理局長
とりまとめ課	危機管理課
関係課	道路建設課 建築課 まちづくり推進課

めざす姿(生活像)	まちの状態	橋りょうの耐震性の強化や総合的な治水対策に取り組み、災害に強い都市となっています。
		地域、ボランティア、事業者や行政の連携により災害による被害を最小限にとどめる体制が整っています。
		避難所の施設や設備が整っています。
市民の暮らし		災害に関する知識を自主的に学び、災害に備えた準備をしています。 地域で助け合いの心が広がり、自分たちの生活は自分たちで守るという意識を持っています。



市政に対する市民の評価	26 防災・災害対策の推進	重要度	区分	22年度	24年度
			ポイント	3.90	4.02
			平均	3.69	3.71
		順位	7 /33	4 /33	
		満足度	ポイント	3.04	2.98
			平均	3.09	3.15
順位	16 /33		24 /33		

目標指標の達成状況	指標名称	単位	実績値			目標値	
			23年度	24年度	25年度	26年度	32年度
			活動指標	緊急輸送路内の橋りょう耐震化率	%	—	88.9
	避難路内の橋りょう耐震補強箇所(全29箇所)	箇所	—	—	—	—	15
	木造住宅耐震診断の実施率	%	28.0	29.7	34.4	36.6	49.6
	密集市街地解消に向けたまちづくり活動地区数	地区	2	3	3	3	4
成果指標	災害に強いまちと思う市民の割合	%	51.5(22年度)	50.4	—	60.0	70.0
	市内住宅数全体の耐震化率	%	85.7	86.9	86.1	87.4	95.0

他市町村との比較検証	比較項目	木造住宅耐震改修の一般世帯への補助額				単位	万円
	刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市		
	120	100	120	120	90		
	備考	各市ホームページより					
	比較項目	まちづくり活動地区数(西三河9市)				単位	地区
	刈谷市	豊田市					
	3	5					
備考	まちづくり活動：古い建物や狭い道路が多い地区に対して、災害に強く、住んでいる人が安全で安心して、快適に暮らせるまちにするため、住民が主体となり、まちの現状を調査し、ワークショップにより、まちの問題・課題を共有し、市民と行政が協働して、将来のまちを考え、その実現に向けた取組みをすること。 他市の活動地区数については、愛知県都市計画課へ照会したところ、西三河9市で実績があるのは、刈谷市と豊田市の2市との回答があり、豊田市都市計画課に活動地区数を確認した。						

平成26年度 刈谷市小施策評価シート

●小施策を構成する事務事業

事業No.	事務事業名	(頁数)	投入コスト(単位:千円)			事務事業評価(25年度決算)					予算対応の考え方	担当課
			24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(当初)	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性		
1	①市道01-25号線他電線類地中化事業	P88	63,251	92,044	94,810	高い	高い	普通	高い	終期設定	IX	道路建設課
2	①橋りょう補強事業	P90	11,140	43,245	14,711	高い	普通	高い	高い	拡充	I	道路建設課
3	②わが家の地震対策事業	P92	106,944	91,325	158,459	高い	普通	高い	高い	改善・効率化	IV	建築課
4	②耐震改修促進計画策定事業	P96	—	3,991	—	高い	普通	高い	高い	休止・廃止	X	建築課
5	③密集市街地調査事業	P98	6,292	5,555	6,864	高い	普通	普通	高い	拡充	I	まちづくり推進課
構成事務事業数		5	投入コスト合計	187,627	236,160	274,844						

《予算対応の考え方》

方向性	拡充		V	II	I
	現状維持		VI	III	
	改善・効率化		VII	IV	
	縮小		VIII		
	終期設定		IX		
	休止・廃止	X			
		無	縮小	維持	拡充
予算対応の考え方					

《注意事項》

「小施策を構成する事務事業」「成果」「現状分析と課題」「今後の方向性」に掲載されている①～③は、前ページ上部の「小施策の項目①～③」に対応

成果	①	電線類地中化については、平成27年度までに市道01-25号線の計画区間が完了予定。避難路の橋りょうについては、耐震化計画を策定し、耐震補強すべき29橋を選定した。
	②	地震対策の補助制度を周知するため、地区役員と連携して対象家屋を訪問するローラー作戦や、イベントでのPR、小学校への出前講座を実施するとともに、市民だより・ホームページへの掲載、ダイレクトメールの送付などを行い、住宅の耐震診断・耐震改修等を促進したことにより、市内住宅数全体の耐震化率は86%に達した。
	③	まちづくり勉強会の活動により、まちづくり計画図及びまちづくりルール案を作成し、まちの問題・課題の共有化を図り、災害に強いまちづくりに向けた市民の意識の醸成を促進することができた。
現状分析と課題	①	電線類地中化事業を計画通り実施し、また緊急輸送路に架かる橋りょうの耐震化もほぼ完了している。しかし、住民が避難場所へより早く安全に移動できるための課題としては、避難路に架かる29橋の耐震化が必要である。
	②	木造住宅耐震診断の実施率は着実に上昇しているものの35%程度であるため、今後より一層の周知啓発に取り組んでいく必要がある。
	③	密集市街地解消に向けた市民が主体となったまちづくり活動を実施しているのは、西三河9市の中では豊田市と本市のみである。なお、勉強会により作成したまちづくりルール案を基に、地区住民と密集市街地解消に向けた合意形成を図る必要がある。
今後の方向性	①	電線類地中化は無電柱推進計画に基づき事業を実施し、緊急輸送路の機能確保を図る。また、橋りょうの耐震化については、耐震補強工事を順次実施し、安全な避難路を確保する。
	②	第2次刈谷市耐震改修促進計画に基づいて、今年度から新たに緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化の経費や、耐震シェルターの設置費に対する補助を行い、住宅などの耐震化・減災化をさらに促進する。
	③	まちづくりルール案を基に密集市街地解消の実現に向けて、狭あい道路を拡幅するなどの整備手法を検討し、安全で良好な住環境の整備を目指す。また、災害時において、甚大な被害を及ぼす恐れのある危険地区の選定を行い、災害に備えたまちづくりの必要性について、勉強会などを開催し、市民の防災意識を高める。

カ 行政経営「効率的な行政運営」

- 指定管理者も硬直化してきており、同じ事業者が2回目も指定管理者となっている。利用者からすると良い指定管理者は継続してほしいという意見もあるが、1社しか手を挙げない状態は問題。何らかの評価指標を取り入れていく必要がある。
- 一般事務職はすごい倍率なので、充分募集人員が確保できているという前提のもと、一般事務職は募集費用をかけずに足りていない保育士の採用に集中的に投資してはどうか。
- 公私の機能分担としての大まかな方針として、直営で行った方がよいもの、アウトソーシングした方がより安くより良いサービスが提供できるものなど、どういった場合にどういった形が最良か、行政の本質を見極めながらこれからの行政運営を効率的に実施してほしい。

5-4 行政経営

現状と課題

関連計画

刈谷市行政経営方針
2004年4月策定
中期財政計画
2011年～2015年

地方分権の進展に伴い、自治体を取り巻く環境は大きく変化し、今まで以上に自己決定と自己責任による自律した行政経営が求められています。

本市は、早くから行政改革に取り組み、経費の縮減、事業の見直し、職員の削減などを進めてきました。平成16年には行政経営方針を策定し、経営的な視点を取り入れ、業務の効率化、民間活力の活用、選択と集中による施策や事業の効率的な推進などに努め、一定の成果をあげてきました。その結果、全国的に国や地方の財政状況が悪化する中でも、堅調な産業基盤にも支えられ、健全財政を維持し、第6次総合計画に掲げられた市民生活の向上をめざし、各種施策を積極的に進めることができました。

しかし、公共施設や福祉施策の充実などに伴い、今後は経常的経費の増加が見込まれ、新規施策への投資余力が縮小傾向で進むことが予想されます。また、学校施設をはじめとする公共施設、道路や公園などの都市施設の老朽化に対応する必要があります。経常的経費の増加を抑制するためにも、さらなる経費の縮減や財源の確保を図り、市民や事業者などとともに必要なサービスを社会全体で担い、限られた経営資源を最大限に活用し、効果的・効率的に行財政運営を進めていくことが求められます。

また、生活圏域の広域化とともに、一つの市町では解決できないことも増えており、市民の生活に必要な機能を共同で処理し、相互に機能を分担する必要性が高まっています。これまで、ごみ処理、農業共済事務、消防などの共同処理を行ってきましたが、今後も市民ニーズを踏まえ、周辺市町との連携を推進していく必要があります。

めざす姿(生活像)・目標指標

めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●健全な財政を維持し、効率的な行政運営と質の高いサービスを維持しています。 ●事務事業の共同処理など、周辺市町との連携が図られています。	実質公債費比率		
	2.1%	7%以内	7%以内
広域で共同又は連携している事業数			
7件	10件	12件	
めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値	
●市政に関心を持ち、市の財政や行政経営に目を配っています。	50.5%	2015年	2020年
		55%	60%
効率的な行政運営が行われていると思う市民の割合			

- 地方分権……国と地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、国の権限や財源を地方に移譲するとともに、地方に対する国の関与の縮減を図ること。
- 実質公債費比率……市税などの毎年経常的に収入される財源に占める、償還に要する費用（特別会計や企業会計などへの繰出金のうち、償還に要する費用に充てられるものも含む）の割合を示す。25%を超えると、財政の立て直しの道筋を示した財政健全化計画の策定が必要になる。
- 道州制……現行の都道府県をいくつかのブロックに分けて統合し、「道」や「州」の広域的な自治体を設置しようとする構想のこと。
- 定住自立圏構想……中心市の機能と周辺市町村の機能が、協定によって連携し、「定住」のための暮らしに必要な機能を総体として確保するとともに、地域の誇りや魅力あふれる地域の形成をめざすもの。

用語解説

1) 効率的な行政運営

2013 2016 2020

- | | | | |
|---|--|--|--|
| ① 民間活力を積極的に活用し、効率的な行政運営を推進します。 | | | |
| ② 地域団体や市民活動団体などが、新たな公共的なサービスの担い手となることができるよう連携するとともに、活動を支援します。 | | | |
| ③ 総合計画に掲げた目標の達成状況をわかりやすく公表するとともに、行政評価委員会を設置し、行政運営の外部評価を実施します。 | | | |
| ④ 変化に即応できる柔軟な思考と想像力を持った職員を育成するため、職員研修の充実を図るとともに、職員数の適正化に努めます。 | | | |
| ⑤ 新たな行政課題に柔軟に対応できる組織づくりを進めます。 | | | |

2) 健全な財政運営

2013 2016 2020

- | | | | |
|---|--|--|--|
| ① 中長期的な展望に立った財政計画を策定し、実施計画と予算編成との整合を図り、適正な財政運営に努めます。 | | | |
| ② 今後増加する公共施設の改修や改築などの財政負担に対応するため、目的基金を設置し、健全財政の維持に努めます。 | | | |
| ③ 自主財源の根幹をなす市税の適正かつ公平な賦課徴収や収納率の向上に努めるとともに、公平性の確保の観点から使用料や手数料などについて受益者負担の適正化を図ります。 | | | |
| ④ 事務事業の見直しや廃止を含め、経常的経費の縮減や財源の重点的な配分を通じて、財政運営の効率化を図ります。 | | | |
| ⑤ 企業会計の手法により財務諸表を作成し、わかりやすく公表するとともに、財政運営に活用します。 | | | |

3) 広域行政・広域連携の推進

2013 2016 2020

- | | | | |
|---|--|--|--|
| ① 地方分権の推進、道州制など国の動向を注視し、広域行政、広域連携のあり方について調査研究します。 | | | |
| ② 定住自立圏構想の中心市として周辺市町との連携を進め、圏域全体の利便性の向上や魅力の創出を図ります。 | | | |
| ③ 国道や県道、河川の整備などの広域的な課題に対しては、近隣市町との連携、協調を図り、国や県に事業の推進を要望します。 | | | |

事業の実施状況や計画の目標の達成度、予算の概要や決算状況などの情報を共有し、行政運営への民間活力の活用も含め、多様な主体が公共的なサービスを担うことができる社会を構築していくことが大切です。また、周辺市町との連携の中で、圏域全体で生活に必要な機能を確保していく視点も大切です。



市民の役割

市の行財政運営に関心を持つとともに、まちづくりに主体的に参加するよう努めます。

自 助



団体・事業者などの役割

地域の困りごとなどを自分たちの力で解決していくことのできる地域づくりに努めます。

互 助



行政の役割

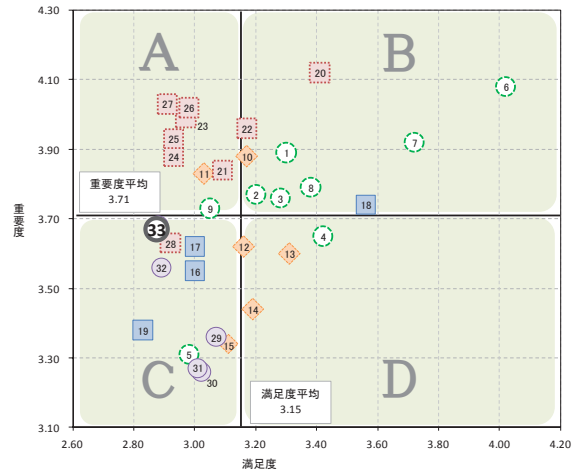
限られた経営資源を適切に配分し、行財政運営の効率化を図ります。また、まちづくりに対する市民の関心を高める情報発信に努め、市民力や地域力を発揮できる環境整備を図ります。

公 助

基本施策	54 行政経営
施策の内容(小施策)	541 効率的な行政運営
小施策の項目	① 民間活力を積極的に活用し、効率的な行政運営を推進します。 ② 地域団体や市民活動団体などが、新たな公共的なサービスの担い手となることのできるよう連携するとともに、活動を支援します。 ③ 総合計画に掲げた目標の達成状況をわかりやすく公表するとともに、行政評価委員会を設置し、行政運営の外部評価を実施します。 ④ 変化に即応できる柔軟な思考と想像力を持った職員を育成するため、職員研修の充実を図るとともに、職員数の適正化に努めます。 ⑤ 新たな行政課題に柔軟に対応できる組織づくりを進めます。

小施策責任者	企画財政部長
とりまとめ課	企画政策課
関係課	財務課 人事課 市民課

めざす姿(生活像)	まちの状態	健全な財政を維持し、効率的な行政運営と質の高いサービスを維持しています。 事務事業の共同処理など、周辺市町との連携が図られています。
	市民の暮らし	市政に関心を持ち、市の財政や行政経営に目を配っています。



市政に対する市民の評価	33 効率的・効果的な行政運営	重要度	ポイント	22年度	24年度	
			平均	3.71	3.68	
			順位	18 /33	19 /33	
			満足度	ポイント	2.83	2.88
				平均	3.09	3.15
				順位	32 /33	32 /33

目標指標の達成状況	指標名称	単位	実績値			目標値	
			23年度	24年度	25年度	26年度	32年度
			活動指標	就職説明会等開催回数	回	5	6
成果指標	職員提案の採用(要件等含む)率	%	26	29	31	32	35
	市役所でパスポート発給申請を行う市民の割合	%	-	-	-	90	92(28年度)
	効率的な行政運営が行われていると思う市民の割合	%	50.5(22年度)	54.9	-	55.0	60.0
	行政評価により事業目的を常に意識するようになった職員の割合	%	-	-	45.6	-	90.0
	行政評価により成果指標を意識するようになった職員の割合	%	-	-	52.6	-	90.0
	施策評価により総合計画を意識するようになった職員の割合	%	-	-	38.6	-	90.0
	業務改善制度における削減効果額(単年度集計)	千円	115,341	58,478	182,234	50,000	50,000

他市町村との比較検証	比較項目	公の施設のうち指定管理者を導入している割合										単位	施設	%
	刈谷市	碧南市		安城市		西尾市		知立市		高浜市				
	58/270	21.5	17/160	10.6	42/241	17.4	23/538	4.3	6/162	3.7	27/104	26.0		
	備考	出典：愛知県調査指定管理者制度の運用状況(平成26年4月1日現在) 参考：愛知県内の市町村平均：20.5%												
	比較項目	指定管理者として「自治会・町内会」「NPO法人」「社会福祉法人」に指定している割合										単位	施設	%
	刈谷市	碧南市		安城市		西尾市		知立市		高浜市				
	29/58	50.0	12/17	70.6	17/42	40.5	6/23	26.1	3/6	50.0	17/27	63.0		
	備考	出典：愛知県調査指定管理者制度の運用状況(平成26年4月1日現在) 参考：愛知県内の市町村平均：44.6%												
	比較項目	行政評価の取組状況について(西三河6市・類似団体Ⅱ-0)										単位	自治体数	
		○行政評価導入自治体【西三河6市：6/6】【類似団体：9/10】												
		○外部評価導入自治体【西三河6市：3/6】【類似団体：4/9】												
		○行政評価の成果について【住民の理解が深まった：3/15】【成果の観点で施策や事業が検討された：12/15】												
		【職員の意識改革に寄与した：6/15】												
		○行政評価の課題について【評価指標の設定：14/15】【予算編成等への活用：13/15】 ※15団体は、西三河6市と類似団体(Ⅱ-0)の												
		【外部意見の活用：7/15】【行政評価事務の効率化：10/15】 9団体を足したもの												
備考	その他比較項目については別添資料参照 出典：総務省 地方公共団体における行政評価の取組状況等に関する調査(平成25年10月1日現在)													
比較項目	人材育成基本方針策定状況										単位	年		
刈谷市	碧南市		安城市		知立市		高浜市		西尾市					
平成13年度 初版策定 平成25年度 改定	平成25年度 初版策定		平成21年度 初版策定		平成22年度 初版策定		平成19年度 初版策定		平成18年度 初版策定 平成25年度 改定					
備考	-													
比較項目	外部機関派遣研修受講者割合										単位	%		
刈谷市	碧南市		安城市		西尾市		知立市		高浜市					
11.65	9.73		15.09		7.12		19.78		16.9					
備考	-													
比較項目	県から市への権限移譲状況(西三河6市)										単位	%		
刈谷市	碧南市		安城市		西尾市		知立市		高浜市					
66.1	61.0		63.8		70.0		59.0		59.3					
備考	その他個別の権限移譲状況については別紙参照 出典：愛知県 市長村別権限移譲一覧表(平成26年度)													

平成26年度 刈谷市小施策評価シート

●小施策を構成する事務事業

事業No.	事務事業名	(頁数)	投入コスト(単位:千円)			事務事業評価(25年度決算)					予算対応の考え方	担当課
			24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(当初)	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性		
1	①自動車管理事業	P112	32,049	35,390	35,951	高い	普通	普通	普通	改善・効率化	Ⅳ	財務課
2	③行政評価推進事業	P114	4,998	5,364	5,080	高い	高い	高い	高い	改善・効率化	Ⅳ	企画政策課
3	④職員採用事業	P116	7,730	8,248	11,243	高い	高い	高い	高い	現状維持	Ⅲ	人事課
4	④人材育成基本方針等策定事業	P118	—	4,380	7,208	高い	普通	高い	高い	現状維持	Ⅲ	人事課
5	④外部機関派遣研修事業	P120	4,444	4,880	7,691	高い	普通	高い	普通	現状維持	Ⅲ	人事課
6	④先進地等調査研修事業	P122	1,244	1,311	3,382	普通	普通	高い	高い	現状維持	Ⅲ	人事課
7	④教養研修事業	P124	1,870	1,573	2,078	普通	普通	高い	高い	現状維持	Ⅲ	人事課
8	⑤行政経営推進事業(平成26年度より他事業へ編入)	P126	4,526	2,565	—	高い	普通	高い	高い	改善・効率化	Ⅶ	企画政策課
9	⑤一般旅券発給等事業	P128	—	13,463	16,629	高い	高い	普通	高い	現状維持	Ⅲ	市民課
10	⑤一般旅券収入印紙購入基金積立事業	P130	—	10,701	—	高い	高い	高い	普通	完了	—	市民課
その他の事務事業(事業数)		17	239,446	261,172	370,654	—	—	—	—	—	—	—
構成事務事業数		27	投入コスト合計	296,307	349,047	459,916						

《予算対応の考え方》

方向性	拡充		V	II	I
	現状維持		VI	III	
	改善・効率化		VII	IV	
	縮小		VIII		
	終期設定		IX		
	休止・廃止	X			
		無	縮小	維持	拡充
予算対応の考え方					

《注意事項》

「小施策を構成する事務事業」「成果」「現状分析と課題」「今後の方向性」に掲載されている①～⑤は、前ページ上部の「小施策の項目①～⑤」に対応

成果	①	指定管理者制度の導入や定型的、専門的業務などの外部委託を推進し、民間の活力を導入することにより、市民サービスの向上を図ってきた。また、指定管理者には専門性の高いNPO法人や地元で組織する市民館運営委員会を指定することにより、新たな公共サービスの担い手を発掘してきた。
	③	23年度に行政評価委員会を設置し、以後毎年度公開ヒアリング形式で外部評価を実施。行政評価は近隣・類似市のほほすべてで導入済だが、外部評価はその半数程度であり、先進的な取組みを行った。25年度には施策評価を実施し、総合計画の目標達成状況も含め、その会議資料や委員会の様子、評価結果などの情報を広く分かりやすく公表。事務事業に対する透明性、アカウンタビリティが向上。
	④	組織力の向上などを基本的視点に取り入れた新たな人材育成基本方針(刈谷市職員宣言)を策定した。合同企業説明会にブース出展することにより、採用に関する情報の周知に努め、人材を確保することができた。職員を各研修機関等に派遣することや各種研修を実施することにより、職員の能力開発の促進や資質の向上を図ることができた。
	⑤	新たな行政課題に柔軟に対応できる組織づくりを目指し、職員提案制度、業務改善制度を導入している。25年度は148件の職員提案、94件の業務改善があり、年々増加傾向にある(事務事業評価シート:行政経営推進事業より)ことから、日頃から提案や改善を意図する風土が形成されてきたことが分かる。また、危機管理局や長寿保険部の新設といった組織機構改正や、県から権限移譲を受け、一般旅券発給事務を実施するなど、社会情勢等の変化に対して、スピード感を持って柔軟に対応してきた。
	現状分析と課題	①
③		行政評価により、事業の目的を意識45.6%、成果指標を意識52.6%、総合計画を意識38.6%であり、職員の意識向上が図られてきた(近隣・類似市でも同様の傾向)。しかし一方で、指標「効率的な行政運営が行われている」と思う市民の割合への影響度、さらには、質の高い行政サービスの提供を意識した改善・改革につながっているのかが不明で、単なる継続目的による行政評価の形骸化が危惧される。このことから評価指標の設定、予算編成等への活用を課題として捉えている(近隣・類似市でも前者14/15市、後者13/15市が同様の傾向)。
④		新たな基本方針に沿った人事評価制度となっていないため、現行の勤務評定制度では評定が人材の育成に結びつきにくい。職員採用において、職種によって、応募者が少ない職種もあり、退職補充ができない職種もあった。研修についても、新たな人材育成基本方針に沿った研修体系とする必要があるため、派遣先や研修内容の選択について、再度精査する必要がある。また、受講者割合についても高めていく必要がある。
⑤		職員提案採用率は年々上昇し、業務改善による削減効果額も直近3年平均で1億円超え。日頃から提案や改善を意識する風土だけでなく、その質も向上してきた。また、県からの権限移譲状況は66.1%で、西尾市に次いで高い水準。このように新たな行政課題に柔軟に対応できる組織づくりについて、多様な側面から推進してきた。しかし一方で、地方分権の推進や市民ニーズの多様化による新たな行政課題が数多く多岐に渡って生じ、この対応として、プロジェクトチームによる部課横断的な検討や対応を展開するが、うまく機能しない場合が見受けられることがある。
今後の方向性		①
	③	現在の行政評価制度を点検し、常に見直しを行う姿勢を維持していくとともに、庁内の組織及び職員個人に対して、行政評価の制度の目的と必要性を説明し、職員一人ひとりが常に意識して業務に携わる職場風土の醸成に努める。また、行政評価に関する本市の取組状況をできる限りわかりやすく市民に説明し、その取組を知ってもらう、関心を持ってもらう方策を検討していく。
	④	現行の勤務評定制度を新たな人事評価制度に改めることにより、人事評価を職員の人材育成に結び付けるようにする。民間企業や国等の採用選考の時期を考慮した採用スケジュールの見直しをする。大学訪問の回数を増やしたり、業種研究会に積極的に参加することにより、公務員試験に対する認知度を高め、さらにインターンシップを活用することにより優秀な人材の確保に努める。研修についても人材育成基本方針に沿った研修体系とし、かつ、外部機関へ派遣する研修の人数を増やす。
	⑤	地方分権改革有識者会議が示す地方分権改革の新たな使命として「個性を活かし自立した地方をつくる」、目指す姿として「行政の質と効率を上げる」「まちの特色と独自性を活かす」「地域ぐるみで協働する」が掲げられており、今後新たなステージへ移行していくと考えられる地方分権に対応する組織機構改革が必要であると考えている。

(2) 委員長による全体総括

- 今回の外部評価の対象は、1年目（平成23年度）2年目（平成24年度）の事務事業と昨年（平成25年度）の施策の間である小施策レベルだったため、英語で international、interchange などの「inter」ということば、日本語に直すと「際（きわ）」ということばが何回も念頭に浮かんだ。
- 小施策「計画的な土地利用」では、刈谷市内だけの都市計画だけでなく、名古屋大都市圏の中での刈谷という位置付けで市域を越えた調整が必要という視点での議論があった。刈谷市だけではなくて刈谷市と周辺地域を含めた空間的な「inter（市域間）」が必要と感じた。
- 小施策「青少年の自立支援と社会参加の促進」では、教育委員会担当のため、どうしても教育委員会のフィールド（小学校・中学校の空き教室やグラウンド）で事業を実施する、つまり教育委員会の枠の中で仕事を完結する側面がある。事務事業レベルであれば、自分のフィールドで完結する場合は少なくないが、一段階上の小施策・施策レベルになると、自分の課あるいは部で完結する仕事はむしろ少ない。他課、他部、他市町村、県、国、民間の「inter」のところで、自分の仕事はもちろん、それぞれと連携を取らないと問題は解決しないのではないかと思った。
- 小施策「食育の推進」でも同じことを感じた。教育、健康という枠組みもある中で、農業という枠組みに位置付けたなら、施策体系そのものを見直す中で食育を位置付けることがおそらく必要。そのとき必要な概念は「inter」、自分の領域を越えるところとの関係をどう取り結んで、新しい視点から施策を再構築するかという視点が重要。
- 小施策「計画的な土地利用」では住工混在地域の解消を目指しているが、刈谷は昔から住工が共存してきたからこそ発展してきたという見方もある。住宅地域と工業地域が同じ平面に隣接していて存在しているということをプラスの方から一度評価してみて、まちづくりを検討してみてはどうか。

- 刈谷で仮に住工混在地域を住と工に将来的に分けるとしても、それは10年20年かかるテーマ。その間は住工混在の状態であり、少なくとも最低限の途中経過として、CSR（Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任）を一生懸命やっている企業などの社員がまちに出てきて一緒に協働し、魅力的なまちをつくるという方向性もあるのではないかと感じた。

- 基本的には健全にやっていただいているが、どうしても行政はタテ割の側面がある。事務事業レベルではなく施策レベルでみて、「inter」を意識して、施策を推進していただければ、刈谷がよりグレードアップしたまちになっていく。